

## 令和7年第3回定例会決算特別委員会（都市経済委員会所管）会議録

令和7年9月17日  
10時01分～16時17分  
全員協議会室

### 出席者氏名

石嶋 照幸	委員長	山村 尚副委員長
金剛寺 博	委 員	伊藤 悅子 委 員
藤木 妙子	委 員	櫻井 速人 委 員
大野みどり	委 員	久米原孝子 委 員
山宮留美子	委 員	加藤 勉 委 員
岡部 賢士	委 員	山崎 孝一 委 員
後藤 光秀	委 員	椎塙 俊裕 委 員
油原 信義	委 員	大竹 昇 委 員
後藤 敦志	委 員	杉野 五郎 委 員
寺田 寿夫	委 員	鴻巣 義則 委 員
大野誠一郎	委 員	

### 欠席者氏名

札野 章俊 委 員

### 執行部説明者

市 長	萩原 勇	副 市 長	木村 博貴
市民経済部長	中村 兼次	都市整備部長	橘原 剛
都市整備部参事	小杉 茂	市民経済部次長	服部 淳
都市整備部次長兼生活環境課長	廣田 裕一	市民窓口課長	持田 優
地域づくり推進課長	広瀬 雅巳	商工観光課長	櫻井 貴之
農業政策課長	鎌倉 克彦	農業委員会事務局長	糸賀 勉
都市計画課長	秋山 正典	道路公園課長	渡辺 一也
下水道課長	石井 孝幸	農業政策課長補佐	沼野 友哉（書記）
都市計画課公共交通対策室長	三石 隆太郎	（書記）	

### 事 務 局

主 査 森下 由佳

### 議 題

議案第18号 令和6年度 龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算（都市経済委員会所管事項）について

議案第23号 令和6年度 龍ヶ崎市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算について

議案第18号から議案第23号までについて（討論）（採決）

○石嶋委員長

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本日の欠席委員は、5番、札野章俊委員。

以上、一名であります。

議案第18号から議案第23号の令和6年度各会計歳入歳出決算6案件を一括議題といたします。

本日は、都市経済委員会所管事項についての説明と質疑であります、委員長から決算特別委員会の運営にあたり一言申し上げます。

決算特別委員会においては、関連質疑は認めない、詳細な数字または過去数年にわたる資料を必要とする際は、事前に執行部と調整を行うと申合せがされておりますので、よろしくお願ひいたします。

また、質疑は一問一答で行いますので、挙手をして、該当のページ、事業名をお知らせいただき、簡潔明瞭な質疑をお願いいたします。

さらに、答弁者におかれましても、発言の際には、質問内容に対して的確な答弁をされますようお願いいたします。

それでは、議案の審査に入ります。

議案第18号 令和6年度龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算の都市経済委員会所管事項について説明願います。

中村市民経済部長。

○中村市民経済部長

それでは、議案第18号 令和6年度龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算をご説明させていただきます。

なお、都市経済委員会の所管事項のうち、はじめに市民経済部の歳入歳出の増減額の大きい主な事務事業を中心にご説明をさせていただきます。

まず、はじめに、歳入となります。

20、21ページをお開きください。

備考欄になります。下から二番目の項目になります。たつのこ産直市場使用料です。これは、たつのこ産直市場の農産物、物産品の受託販売に係る使用料及び出荷者バーコードラベルの印刷使用料で、販売額が伸びたことにより約211万2,000円の増で、それ以外につきましては前年度並みとなっております。

続きまして、24、25ページをご覧ください。

上から一段目の項目で、一行目から四行目の戸籍手数料につきましては、市民窓口課と各出張所取り扱い分の戸籍証明書の交付手数料になります。令和6年3月から戸籍の広域交付が開始されたことから、相続の手続で使用する除籍や原戸籍の交付件数が増加したことから、約174万円の増となっております。

続きまして、5行目から8行目の住民証明手数料は、市民窓口課及び各出張所並びにコンビニ等における住民票の写し、印鑑登録証明書などの交付手数料となります。令和6年10月から証明書のコンビニ交付手数料を200円から10円とするキャンペーン実施に伴いまして、窓口交付が減少し、コンビニ交付が大幅に伸びたことから、約313万円の減となっております。

続きまして、26、27ページをお開きください。

上から五段目の大好きな枠の中で三行目、個人番号カード交付事務費です。これはマイナンバーカードの交付等に係る人件費や必要経費で、令和5年度は本庁舎地下のマイナンバーカードセンターの改修工事やマイナンバーカードのリモート申請サポート委託料を計上しているため、約2,520万円の減となります。

次の枠の一行目で、社会保障・税番号制度システム整備費（戸籍分）とその下で社会保障・税番号制度システム整備費は、戸籍へ振り仮名を登録する制度開始に伴い、仮の振り

仮名を本籍人へ通知する通知書作成機能や、振り仮名を戸籍に登録する機能を持たせるなど、戸籍情報システム関連の改修経費に対する国庫補助となります。

続きまして、30、31ページをご覧ください。

三段目の枠で中長期在留者住居地届出等事務費は、住民基本台帳法に基づき、外国人住民の居住地情報や住民記載事項である在留関連情報に係る法務省との情報連携事務に対する国庫補助金となります。外国人利用者の増加や人件費の増加により99万円の増となっております。

続きまして、32、33ページをご覧ください。

最下段の枠になります。農業委員会費交付金から四行目の農地利用最適化交付金までが農業委員会事務局が所管となります。農地利用最適化交付金につきましては、茨城県農業委員会、農業委員会費補助交付等要綱により、農業委員会の運営に対する交付金で、農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬及び職員課の給与等です。前年度とほぼ同額となっております。

続きまして、34、35ページをご覧ください。

一行目で、農地集約型大規模水田経営体育成加速化事業が、令和5年度は農地の集積を大きく伸ばしたため、令和6年度は補助対象面積が少なくなったことから1,315万6,000円の減となっております。

その二つ下になります。農業次世代人材投資事業費は令和6年度に交付対象者2名のうち1名が新規就農後、5年を満了したことから約5万円の減となっております。

続きまして、次の儲かる産地支援事業費は、茨城県の主要品目の拡大や品質、生産者の向上を図ることを目的とし、高品質な農産物を安定的に供給するため、必要な機械、施設などの導入に要する経費を補助する茨城県単独の補助事業になります。農業者の申請件数及び補助額を増額したことにより、92万円の増となっております。

その四つ下になります。農地耕作条件改善事業には、令和6年度は各拡大工事及び暗渠排水の対象面積が増加したことから補助額が増加したため、340万7,000円の増となっております。

次の、多面的機能支払い事業費は、令和6年度から新たに1団体が活動を開始したため、約988万7,000円の増となっております。

一枠飛ばしていただきまして、2行目です。災害対策融資資金利子補給費です。これは、令和5年大雨及び台風2号災害特例の制度利用に対する資本金の一部が茨城県から補助されるものです。対前年度比で約45万円の増となっておりますが、令和5年度は年度途中からの借入れによる利子計算でしたが、令和6年度は1年間の利息計算となったことにより、補助額も増額したためとなります。

続きまして、36、37ページをご覧ください。

歳入欄の二行目で、ふるさと龍ヶ崎応援寄附金です。いわゆるふるさと納税で、約1億231万円の増となっております。

その下で、企業版ふるさと龍ヶ崎応援寄附金です。いわゆる企業版ふるさと納税で、こちらは新規案件のため皆増なっております。

続きまして、38、39ページをご覧ください。

上段の大きな枠の中で五行目のみらい育成基金繰入金です。年度ごとに充当事業や金額が異なるため、約4,877万円の増となっております。

続きまして、40、41ページをお開きください。

下から四段目の枠の中で、二行目の農地中間管理事業業務委託収入です。農地中間管理事業の雇用職員の人事費の増額により162万5,000円の増となっております。

続きまして、46、47ページをご覧ください。

ちょうど真ん中辺りになります。県営都市改良事業債です。事業費の減に伴う負担費の増によりまして、2,120万円の減となっております。

歳入につきましては、以上となります。

ここから歳出となります。

56、57ページをご覧ください。

備考欄の上から3番目の丸印になります。市民活動サポート推進事業です。令和5年度からスタートいたしました市民活動への補助金で、活動は2年未満の団体に補助するスタートダッシュ支援と、活動が2年以上の団体を支援するジャンプアップ支援の2本立てとなっております。令和6年度はスタートダッシュ支援が2団体、ジャンプアップ支援が2団体の計4団体、61万1,000円の補助を行いましたが、対前年比では約46万円の減となっております。

続きまして、72、73ページをご覧ください。

下から三番目の丸印になります。街なか元気アップ支援事業です。これは補助金の上限額を200万円から100万円に改正したこと、また、比較的定義が少ない事業が多かったことから、50万8,000円の減となります。

続きまして、74、75ページをお開きください。

一番目の丸印になります。地域資源活用展開支援事業です。これはふるさと納税の寄附者に対してコミュニケーションツールのLINEを活用し、本市の魅力ある特産品や観光情報などの地域資源を情報発信するための経費となります。新規の事業となります。

次の丸印です。ふるさと龍ヶ崎応援事業です。これは寄附件数、寄附金額が増加したことに伴い、返礼品の調達に要する報償費や寄附に係るクレジットカード決済手数料、ポータルサイトの委託料などが増加したことにより、約6,363万円の増となっております。

その四つ下の丸印になります。市民活動センター管理費です。令和6年度は給水ポンプユニット交換工事を行ったことから、約340万円の増となっております。

続きまして、76、77ページをご覧ください。

一番上の丸印になります。集会施設整備助成事業です。令和6年度は佐貫台自治会の改裝工事、北方町集会所新築工事費に伴う費用の一部を補助したため、約620万円の増となっております。

続きまして、88、89ページをご覧ください。

一番上の丸印になります。馴馬台コミュニティセンター管理費で、外壁屋根改修工事費に伴い約1,516万円の増となっております。

続きまして、90、91ページをご覧ください。

中ほど丸印で、久保台コミュニティセンター管理費で、内装改修工事に伴い約390万円の増となっております。

続きまして、92、93ページをご覧ください。

一番上の丸印で、新長戸コミュニティセンター建設事業です。これは、新長戸コミュニティセンター整備工事管理業務委託及び新長戸コミュニティセンター整備工事の前金払い分となります。約1億3,554万円の増となっております。

続きまして、94、95ページをご覧ください。

上から五番目の丸印で、みらい育成基金です。これはふるさと納税の寄付金額の一部をみらい育成基金へ積み立てており、前年度と比較しますと寄附件数、寄附金額の増加に伴い、積立額が約3,249万円の増となっております。

引き続きまして、102、103ページをご覧ください。

上から五番目の丸印となります。戸籍住民費です。戸籍情報システムの賃貸借料や保守経費を戸籍電算システム運用費に計上替えしたことにより、約1,038万円の減となっています。

その次の丸印で、戸籍電算システム運用費です。これは、戸籍情報システムの運用に係るシステム賃借料や保守費用で、約487万円の減となっております。その主な要因としては、昨年12月からの基幹系システム標準化の一環としてクラウドに移行した新しい戸籍情報システムの賃貸借料及び保守費用をデジタル都市推進課予算として計上することによるものです。

その四つ下の丸印になります。住民記録等証明事務費です。これは各年で計上しております印鑑登録証の作成費用や証明書コンビニ交付10円キャンペーンにより、コンビニ交付が増加したことによるJ L I Sへの取扱手数料の増により約164万円の増となっております。

その二つ下の丸印です。個人番号カード普及促進費です。マイナンバーカードの交付及び普及促進にかかる事業費で、令和5年度はマイナンバーカードセンターの改修工事費用やマイナンバーカードのリモート申請業務委託費を計上したことから、約2,956万円の減となっております。国庫補助対象事業となっております。

続きまして、160、161ページをお開きください。

一番下の丸印となります。農業振興事業です。地域農業支援活動における人件費の上昇等により、約139万8,000円の増となっております。

続きまして、162、163ページをお開きください。

一番上の丸印です。農地中間管理事業は農地管理機構を通じた農地の使用につき集約を促進し、国、県の交付基準に基づき補助金を交付するものです。令和5年度は農地の集積を大きく伸ばしたことから、令和6年度は補助対象面積が減少したため、約2,253万5,000円の減となっております。

その二つ下の丸印です。龍ヶ岡市民農園管理費は龍ヶ岡市民農園隣接私有地の除草シート等敷設のための委託料が増となっております。令和5年度に急斜面部分などを敷設しましたが、令和6年度に残る平地部分を業者へ委託したため、約249万3,000円の増となったものです。

その二つ下の丸印です。農業公園豊作村運営費は湯ったり館の休館に伴い、豊作村全体を一括した管理としたため、予算科目部分を一体化したことから、約1億2,554万2,000円の減となっております。

二つ下の丸印で、たつのこ産直市場運営費は、人員を増員したことにより約151万2,000円の増となっております。

次の丸印です。農業経営基盤強化促進対策事業費の中で、令和6年度は国庫補助事業の強い農業づくり総合支援事業を活用する農業者がいなかつことから、約6,161万7,000円の減となっております。

続きまして、164、165ページをご覧ください。

一番上の丸印となります。新規就農者経営支援事業につきましては、受給者のうち一名が経営開始四年目となることから、交付額が150万円が120万円となったことによるもの及び新規就農者経営支援事業におきまして、新たな新規参入者一名が増加しましたが、75万円の減となっております。

その二つ下の丸印です。儲かる産地支援事業につきましては、市内の認定農業者がICT機能が備わった高性能トラクターを導入したことにより92万円の増となっています。

その三つ下の丸印になります。スマート農業支援事業につきましては、ICT、AI等の先端技術の活用におけるスマート農業のデジタル化に取り組む農業者に支援する事業となります。市独自の支援策として、令和6年度の新規事業であるため、約216万6,000円の皆増となっております。

その二つ下の丸印で、土地改良助成事業は負担金については江川排水路改修事業に当たる償還が完了したことにより、減となった一方で、補助金につきましては農地耕作条件改善事業に係る要望料の増加及び多面的技能支払い事業費において、新たに1組織の活動が開始されたため増となり、全体としては約501万円の増となっております。

続きまして、166、167ページをご覧ください。

一番上の丸印になります。土地改良整備事業です。川原代地区の負担金が増となった一方で、大塚上地区の負担金及び北方地区の調査計画費の負担金が減となったことから、全体では約467万円の減となります。

次の丸印で、牛久沼土地改良区農業排水路管理費は、牛久沼土地改良区における排水路

管理に要した事業料が減少したことに伴い、721万円の減となっております。

その次の丸印で、生産調整推進対策事業ですが、主食用米の高騰による飼料用米等の価格差を解消するため、交付単価の見直しなどから123万6,000円の減となります。

その二つ下の丸印で、森林環境譲与税基金費は国から割り当てる譲与金について、危険木伐採事業及び民有林整備事業のほか、新保健福祉施設木製家具購入事業に充当したことから、896万6,000円の減となっております。

その三つ下の丸印になります。商工事務費です。これは商工業の経営安定化及び正常化を支援するための経費で、金融制度の貸付利率を低利率に維持するため、取扱い金融機関に委託する中小企業事業資金制度信用保証料補給金が増えたことなどから、約135万円の増となっております。

続きまして、168、169ページをご覧ください。

上から二番目の丸印で、市街地活力施設管理費です。施設の大きな修繕等がなかったことから、約147万円の減となっております。

その二つ下の丸印で、にぎわい広場管理費です。改修工事等がなかったことから、約150万円の減となっております。

その三つ下の丸印で、創業支援事業です。創業新事業基金及びインキュベーション施設運営等に係る商工会への交付金で、約207万円の減となっております。

次の丸印で、企業立地促進費です。これは市内の企業立地を促進することを目的に企業が新たに事業を行うため、または、業務拡大のために行う工場の新設等に対して交付する企業立地促進奨励金が主なものです。新規に奨励金の対象となる金額よりも終了する金額が多かったことから、約261万円の減となっております。

以上が、市民経済部の所管事項の令和6年度龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算でございます。

#### ○石嶋委員長

橋原都市整備部長。

#### ○橋原都市整備部長

続きまして、令和6年度龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算都市整備部の所管事項につきましてご説明をいたします。

なお、事前に動画にて一連の説明をさせていただいておりますので、この場では新規事業や増減幅の大きい一部の事業等を中心にご説明をさせていただきます。

はじめに、歳入でございます。

22、23ページをお開きください。

表の上段、目の7土木使用料です。節の2河川使用料の備考欄の二列目になります。法定外公共物使用料水路分は市で管理している法定外公共物使用分の使用料でございます。収入未済額の6万9,400円につきましては、過年度からの未納も含めて8件分でございます。

続きまして、表の一番下の段、目の1総務手数料です。節の1総務管理手数料の備考欄の一番上の列、放置自転車等保管手数料は撤去した放置自転車等の返還時に所有者より納付のあった手数料でございますが、返還台数の増加により前年比70%の増でございます。

26、27ページをお開きください。

表の上から三段目、目の1総務費国庫補助金です。節の1総務管理費補助金の備考欄の上から二列目、地域公共交通確保維持改善事業費は乗合タクシー運行事業に係る補助金でありますが、これまで交通事業者に直接交付されておりましたが、制度改正により市が受けたこととなったため、前年比351%の増となります。

表の一番下の段、目の3衛生費国庫補助金です。

28、29ページをお開きください。

表の上段、節の1保健衛生費補助金の備考欄の上から11列目になります。二酸化炭素排出抑制対策事業費は公共施設太陽光発電設備等導入可能性調査業務委託に係る国庫補助金でございます。新規事業のため皆増でございます。

続きまして、表の三段目、目の5土木費国庫補助金です。節の2道路橋梁費補助金の備考欄の上から2列目、社会資本整備総合交付金（通学路交通安全対策分）は通学路交通安全対策事業の交付金で補助率は10分の5.5であり、新規事業のため皆増でございます。

その下の社会資本整備総合交付金（道路整備分）は佐貫3号線整備事業における道路改良工事並びに委託料JRとの委託工事に係る金額の交付金で補助率は2分の1であり、事業計画や国からの交付金配当額により前年比60%の減でございます。

その下の道路メンテナンス事業費橋梁長寿命化修繕計画分は、橋梁の長寿命化計画の策定や点検、実施設計、修繕工事に係る国からの交付金で、補助率は10分の5.5であり、修繕工事が増えたため、前年比35%の増となります。

その下のデジタル田園都市国家構想交付金（道路台帳図分）は道路台帳図のデジタル化に関する交付金で補助率は2分の1であり、新規事業のため皆増でございます。

その下の段、節の3都市計画補助金の備考欄の上から一列目、社会資本整備総合交付金（公園整備分）は龍ヶ崎森林公园リニューアル事業等に関する交付金で、森林公园の用地取得に係る補助率は3分の1、そのほかは2分の1であり、新規事業により皆増でございます。

その下のデジタル田園都市国家構想交付金（都市計画図分）は、先ほど説明いたしました道路台帳図デジタル化に伴う都市計画化分で、新規事業のため皆増でございます。

42、43ページをお開きください。

最上段の前ページから続いております目の1納付金、節の1納付金の備考欄の一番上の森林公园Park-PFI事業納付金は、森林公园の売上の一部等の納付金で、新規事業のため皆増でございます。

続きまして、二段目の表、目の3雑入です。節の3雑入の備考欄の上から三列目、放置自転車売払い収入は令和6年度より有化物として売却したことによる収入で、令和6年度より新たに科目設定したため皆増でございます。

44、45ページをお開きください。

備考欄一番下から二列目、原子力発電所事故損害賠償金は、福島第一原発事故に伴い本市が支出した費用について東京電力法人株式会社より支払いを受けた損害賠償金であり、平成27年度から平成30年度までの農作物の放射線測定に係る臨時職員の人件費分の費用でございます。

46、47ページをお開きください。

表の中段になります。目の5土木市債、節の3都市計画債の備考欄の都市公園整備事業債は龍ヶ崎市森林公园のリニューアル事業及び都市公園施設保全計画に伴う遊具更新工事やトイレ改修工事に係る起債でございます。龍ヶ崎市森林公园のリニューアル事業の実施により、前年比大幅増となります。

歳入は以上となります。

続きまして、歳出でございます。

76、77ページをお開きください。

前ページから続いております目の10地域振興費です。備考欄の上から四個目の丸印、乗合タクシー運行事業はコミュニティバスの運行していない地域を補完する公共交通である乗合タクシーの運行に必要な費用でございます。制度改正によりこれまで交通事業者に直接交付され、運行経費と相殺しております地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金を市の歳入として受け入れることになった結果、歳出として補助金が増額になったため前年比86%の増でございます。

その二個下のA1オンデマンド交通運行事業は、持続可能な公共交通ネットワークを構築するため、令和7年4月の公共交通再編に伴い、市東部地域のコミュニティバスの代替

手段としてA I オンデマンド交通を運行し、地域住民の移動手段の確保を図り、便利な地域公共交通システム構築のために要する費用でございます。新規事業のため皆増でございます。

92、93ページをお開きください。

一番下の段でございます。目の13交通安全対策費です。備考欄の上から二項目の丸印、駐輪場管理費は龍ヶ崎市駅東駐輪場に設置しております電磁式自転車ラックの賃借料等でございます。前年は令和4年をもって閉鎖した佐貫中央第二駐輪場の解体工事を実施したため、前年比87%の減でございます。

その二個下の放置自転車対策費は、関東鉄道竜ヶ崎駅とJR常磐線龍ヶ崎市駅前周辺を指定している自転車等の放置整理区域内に放置されている自転車、原付バイクの警告札等の貼り付けや撤去、運搬、返還等に係る委託費でございます。これまで職員が実施していた警告札等の貼り付けや撤去を委託したことにより、前年比204%の増でございます。

続きまして、少し飛びまして、148、149ページをお開きください。

前ページから続いております目の3環境衛生費、備考欄上から3個目の丸印、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス導入促進事業は、年間で使うエネルギー料がつくるエネルギー料と差引料、おおむねゼロ以下となるネット・ゼロ・エネルギー・ハウスに認定された住宅の新築または改築に係る費用の一部を補助する事業でございます。新規事業のため皆増でございます。

その下の公共施設太陽光発電設備等導入可能性調査費は施設ごとの設置の可否や規模、発電量、温室効果ガス削減効果などの調査に係る費用でございます。新規事業のため皆増でございます。

150、151ページをお開きください。

前ページから続いております目の4斎場管理費の備考欄上から二個目の丸印、斎場予約管理システム運用費は斎場関連各種システムの賃借などを行っている事業でございます。令和6年度に斎場運営費から分割したため皆増でございます。

156、157ページをお開きください。

表の上段の目の2塵芥処理費です。備考欄の上から三個目の丸印、ごみ処理広域化推進費は茨城県ごみ処理広域化計画で、近隣の7市町村で構成されるブロック6において将来にごみ処理施設の集約化に向けた協議を行う事業であり、新規事業のため皆増でございます。

174、175ページをお開きください。

表の二段目、目の1道路橋梁総務費です。備考欄の上から四個目の丸印、法定外公共物管理システム運用費は法定外公共物管理システムの保守点検に要する費用であり、予算科目の見直しにより皆増となります。

その下の龍ヶ崎市駅前広場等管理費は、龍ヶ崎市駅前広場等の管理に必要な経常的経費でございます。エレベーター修繕を行ったため、前年比51%の増でございます。

その下の龍ヶ崎市駅東口駅前広場社会実験事業につきましては、令和5年度に交通事故が急増したことにより安全対策の効果を確認するための事業でございます。新規事業のため皆増でございます。

176、177ページをお開きください。

上段の備考欄の上から二項目の丸印、道路台帳図デジタル化事業は道路台帳図をデジタル化し、プログラムシステムを構築するための経費でございます。こちらは新規事業のため皆増でございます。

その下の段、目の2道路維持費です。備考欄の上から三個目の丸印、道路排水管理費は主に市街化区域内の道路側溝等の流末排水を円滑に排水するために設置している雨水排水ポンプ場18か所の維持管理に要した費用でございます。ポンプ更新工事を一か所実施したため、前年比60%の増でございます。

その下の交通安全施設整備事業は、カーブミラーや区画線等の安全施設の整備に要した

経費であり、区画線設置工事を施したため前年比70%の減でございます。

その下の通学路安全対策事業は、通学路へのグリーンベルト設置に要した経費であり、予算科目の見直しにより皆増となります。

178、179ページをお開きください。

目の3道路新設改良費です。備考欄の一番下の丸印、市道第II-18号線ほか整備事業はつくばの里工業団地にアクセスする市道第II-18号線とカントリーラインの総修繕に要した経費であり、新規事業のため皆増でございます。

180、181ページをお開きください。

表の一番下の段になります。目の2排水路整備費です。備考欄上から二個目の丸印、排水路整備事業は排水路及び附帯施設の整備や改修工事費などでございます。川崎町護岸改修工事の実施により前年比51%の増でございます。

その下の排水路等維持補修事業は河川及び排水路等の除草や伐採等に係る維持管理費でございます。重要河川等管理費から委託費を組み替えたことにより皆増になります。

182、183ページをお開きください。

上段の目の1都市計画総務費です。備考欄の上から三個目の丸印、都市計画事務費は土地利用や施設、都市施設等の都市計画に関する事務費でございます。電算関係のシステムの費用や委託料を別立てにしたことにより前年比82%の減でございます。

その下の都市計画情報発信・支援システム運用費は、都市計画に関する情報をデジタル化したシステムの運用に係る費用でございます。令和6年度より都市計画事務費から事務を分けたことから皆増でございます。

その下の公開型地理情報システム運用費は、令和6年度に整備した公開型G I Sのデータ拡充に関する費用でございます。新規事業のため皆増でございます。

その下の都市計画基本修正事業は令和6年度に整備した道路、下水道台帳の整備に合わせて実施した都市計画図の更新に係る費用でございます。新規事業のため皆増でございます。

その下の若柴長山前南部地区、地区計画策定事業は、若柴長山前南部地区において工業経営用途と、用途を主体とした地区計画を策定するための都市計画決定図書作成に係る委託費でございます。新規事業のため皆増となります。

184、185ページをお開きください。

前ページから続いております目の4公園費の備考欄の上から四個目の丸印、森林公園管理費は森林公園の施設警備や保守点検などの管理に要する費用でございます。P a r k - P F I 事業開始により前年比94%の減でございます。

その下の森林公園リニューアル事業は森林公園の再整備に係る公園整備費でございます。用地購入及び公園施設整備負担金により前年比大幅増でございます。

説明につきましては以上となります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

#### ○石嶋委員長

これより質疑を行います。質疑に当たっては、一問一答でお願いいたします。また、質疑及び答弁におかれましては、挙手をされますようお願いいたします。

それでは、質疑ありませんか。

山崎委員。

#### ○山崎委員

それでは、決算書の165ページになります。中段からやや下のほうのスマート農業支援事業です。成果報告書の26ページ、スマート農業支援の内容の具体的な事業の内容についてお聞きしたいと思うのですが。

#### ○石嶋委員長

鎌倉農業政策課長。

○鎌倉農業政策課長

スマート農業支援事業についてお答えいたします。

事業名は龍ヶ崎市スマート農業導入加速化支援事業でございます。当該事業につきましては、作物を栽培するほ場のマッチングや定植や肥料、防除などを管理する栽培管理、AIによる作業予測など経営をデジタル管理するための支援ツールの利用料を支援する営農支援システム導入事業、農業用のドローンを運転するために必要となるライセンス取得のための教習の受講に係る費用の一部を支援するドローン操縦技能習得事業、水源の水管理の省力化を図るために水センサー導入やハウス施設内の環境モニタリングシステム導入の一部を支援するほ場環境モニタリング設置導入費用で構成しております。

以上でございます。

○石嶋委員長

山崎委員。

○山崎委員

よく内容は分かりました。二つ、三つありますて、要は先ほどの栽培AIを使いました栽培の管理です。それと、ドローンの資格のライセンスの取得の補助。それとまた、水田等の水管理の問題等です。そちらのほうの問題ということで、よく分かりました。

質問してよろしいですか。

この事業も令和6年度、これから新規事業に取り組んでおりますが、主にどんな営農形態の方がどんな目的でこの事業を活用しているのか、ちょっとそこら辺を教えていただけますか。

○石嶋委員長

鎌倉農業政策課長。

○鎌倉農業政策課長

では、目的についてお答えいたします。

営農支援システムにつきましては、12名の農業者が活用しております。個人経営が8名、法人経営が4名でございます。また、活用された営農形態につきましては、水稻経営が10名、露地野菜が1名、施設栽培が1名となっております。

システムにつきましては、ザルビオフィールドマネージャーKSAS、スマートアシストなどを各メーカーにおいてシステムが開発されておりますが、今回水稻経営者の活用が大半となっております。

作付けほ場をマッピングすることで、ほ場の把握や移動をスムーズに行うこと、AIの生育予測を参考にするなどを目的にザルビオフィールドマネージャーの活用率が高い結果となっております。また、より高度な機能を活用している農業者は、同システムと農業用ドローンを連携させる機能を活用しまして、ほ場ごとの地力や作物の生育プランをAIが衛星画像から解析しまして、肥料の散布が必要な場所にのみドローンが自動散布する省力化にも取り組んでいるところでございます。

ドローン操縦技能習得事業につきましては、10件の申請がございましたが、1件の農業者から補助金の上限内で2回に分けて申請があったため、経営体でカウントすると9名の農業者から申請がありました。

内訳としましては、法人経営が5名、個人経営が4名でございます。水稻経営が8名、畜産経営からの申請が1名でございました。水稻経営につきましては、追肥や防除などの作業を農業用ドローンで行うことを目的としての申請でございますが、畜産経営におきま

しては、家畜伝染病対策として施設の屋根の消毒をドローンで実施することを目的として申請されております。

ほ場環境モニタリング設備導入事業につきましては、4件全てが水稻経営者からの申請となってございまして、法人経営が2名、個人経営が2名でございます。こちらにつきましては、水田では水の見回りが必要となってきますが、遠いほ場では確認にも時間がかかるということがありますので、ほ場に水センサーを設置し、自宅や事務所にいてもスマートフォンで水の水位を確認できるシステムを導入し、省力化を目指したものでございます。

以上でございます。

○石嶋委員長

山崎委員。

○山崎委員

大体分かりました。

水稻的が大半を占めているということで、畜産施設のドローンを使った消毒防除の場所は養鶏場とかそういうところなんですか。

○石嶋委員長

鎌倉農業政策課長。

○鎌倉農業政策課長

そのとおりでございます。

養鶏場です。

○石嶋委員長

山崎委員。

○山崎委員

ありがとうございました。大分ドローンの活用も伝染病の際にも使われて、やはり、この資格ですね。これからスマート農業をするには大事な資格講習を受けてもらって、それで、スマート農業を推進していただきたいと思います。

続きまして、これで最後なのですが、決算書の167ページの中段です。5,871万9,000円、生産調整推進対策事業ということでお聞きしたいのですけれども、この下段には生産調整推進対策事業、それと転作定着化促進事業ともう一つは、加工用米集荷促進事業、これのそれぞれの内容と、かつ、これを利用した活用件数をちょっとお願ひできますか。

○石嶋委員長

鎌倉農業政策課長。

○鎌倉農業政策課長

お答えします。

はじめに、農林水産省の現行施策では米穀の需給、価格の安定に関する基本方針において、需要に応じた食用米の生産に取り組むこととしております。国が展開する経営所得の安定対策の事業を中心に、市の生産調整対策推進事業を展開しまして、飼料用米や加工用米の推進に取り組んでいるところでございます。生産調整対策事業につきましては、大豆、麦、飼料作物、飼料用米、そば、野菜などの作付けした際に品目ごとに設定した補助金を交付するものでございます。活用件数は203件でございます。

転作定着化促進事業につきましては、大豆、麦、飼料作物、そば、野菜などを連続して

まとまったほ場で栽培した場合、品目ごとに設定した補助金を交付するものでございます。活用件数は1件でございます。

加工用米集荷促進事業につきましては、加工用米、輸出用米等を策付けした場合、品目ごとに設定した補助金を交付するものでございます。活用件数は19件でございます。

以上でございます。

○石嶋委員長  
山崎委員。

○山崎委員

事業内容、よく分かりました。

具体的にもう少しお聞きしたいのですけれども、この加工用米の集荷促進事業について、私、本年の第1回3月の定例会におきまして米政策について一般質問をさせていただきました。その際に、令和6年度産の食用米の米価高騰が続いているところから、飼料米や加工用米等も生産に取り組んでいる農業従事者に対し、当市におきましては補助金、つまり、10アール当たり2,000円ですか、これを補助した。その件に関しまして、当市のほうは農業者、耕作者の方、生産者の方に寄り添ったことを一般質問において確認させていただきました。

その結果です。農業者からどういう反応が聞こえてきましたか。この件に関しまして。また、本年の7年産に対してどのような影響があったか。また、飼料米、加工米と、あと、輸出用米ですか。それらの令和5年から7年まで約3年間の推移についてちょっと教えていただきたいと思うのですが。

○石嶋委員長  
鎌倉農業政策課長。

○鎌倉農業政策課長

お答えいたします。

令和6年産におきましては、山崎委員からお話がありましたように主食用米の価格の高騰によりまして、飼料用米や輸出用米を栽培した場合の収入に大きな差が発生することとなりました。予算の範囲内で交付単価を調整させていただきました。主食用米の価格補填を十分できるほどの額の調整ではありませんでしたが、少しでも農業者のことを考えた市の対応がうれしいとの意見も届いておりました。

令和7年産に対しましても、主食用米のさらなる高騰を予想しまして、交付の単価の設定アップとなっております。しかしながら、主食用米の価格の高騰が続くとの予想もございまして、主食用米の作付けが大幅に拡大しているところでもございます。

令和5年から7年の推移でございますが、5年度、6年度、7年度の順にお答えさせていただきます。

飼料用米が約620ヘクタール、約413ヘクタール、約216ヘクタールとなってございます。加工用米につきましては、約52ヘクタール、約79ヘクタール、約75ヘクタールとなっています。輸出用米、こちらが15ヘクタールで、50ヘクタール、約76ヘクタールと推移しております。

以上でございます。

○石嶋委員長  
山崎委員。

○山崎委員

細かなデータ、ありがとうございました。

課長から令和5年から令和7年の、この3年間の飼料用等米の面積について答弁がありましたけれども、この中で飼料米はかなり減っていますね。5年が624ヘクタール、そして、7年が216ヘクタールと。主食用米のほうに変えてきたということで認識してよろしいのですよね。加工用米のほうは大体平均しておりますかね。

○石嶋委員長

鎌倉農業政策課長。

○鎌倉農業政策課長

そのとおりでございます。

○石嶋委員長

山崎委員。

○山崎委員

それで、加工米は基本的に大体3年間均等にということですが、この輸出用米は増加していますね。5年産は15ヘクタール、そして、6年産は50ヘクタール、7年産は76ヘクタールと輸出用米が結構伸びそうですよね。

しかしながら、令和7年産のJAの水郷つくばの1等級の新米が60キロあたり3万5,000円です。昨年は60キロあたり2万5,000円ぐらいで1万円も高くなっているんです。

そうすると、飼料米の生産者が要は主食用米で払うしかないでの、その差額分のかなりギャップがあります。これがこれからも課題となっていくと思うんです。要は主食用米の値段で受託者に対してお支払いするしかないんですね。その辺は情報としてどのような感じで耳に入っていますか。

○石嶋委員長

鎌倉農業政策課長。

○鎌倉農業政策課長

概算金で今3万5,000円という情報は得ております。耕作者からの意見からしますと、やはり、3万5,000円というのは賃借料のお支払いに苦慮しているような話を聞いております。

○石嶋委員長

山崎委員。

○山崎委員

生産者と委託された方の間では、ここでトラブルが起きるんです。要は飼料米等が安ければ、主食用米で払うしかないのです。そこら辺で金額のギャップがあるんです。これから課題というのは、そこら辺が一番問題化すると思うんです。これは余談になりましたが、とりあえず当市としましてできるだけ飼料米等農家の方、生産調整に協力している方にちょっと補助金等を予算的な範囲内でおよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○石嶋委員長

ほか、ございますか。

後藤光秀委員。

○後藤（光）委員

すみません、一点だけ確認だけなのですがお願ひします。

決算書57ページの予算3段目の市民活動サポート推進事業について、先ほどご説明があつたのだけれども、4団体の申請ということなんだと思いますが、その団体の予算の内訳と、どんな団体なのか。その内容について詳細をお聞かせください。

○石嶋委員長

広瀬地域づくり推進課長。

○広瀬地域づくり推進課長

お答えをさせていただきます。

スタートダッシュ支援の2団体ですが、まず1つがなないろキャップ。事業名がキャップtoワクチン運動。目的としましては、ペットボトルキャップのリサイクルを推進し、集めたキャップをリサイクル業者に売却。売却額を世界の子どもにワクチンをということで、寄附しているところです。補助額は10万円になります。

続きまして、紅葉内住宅区花さかそう会。事業名、紅葉内住宅区内で花さかそう会設立。目的ですが、区内に隣接する市所有の水路脇を除草し、花を植える美化活動の実施です。補助額は10万円になります。

続きまして、ジャンプアップ支援。団体名がNPO法人龍ヶ崎の価値ある建物を保存する市民の会。事業名、竹内農場西洋館ライブ&見学会2024。目的、文化財的に価値を有する竹内農場西洋館の存在をより多くの方々に知っていただき、建物の保存、修復の理解者を増やすことを目的にしております。補助額は16万1,000円です。

続きまして、同じくジャンプアップ支援。団体名、ど根性ひまわりの会。事業名、ど根性ひまわりを育て、東日本震災の被災地を応援しよう。目的としましては、ど根性ひまわりを育てることを通じ、東日本大震災の被災地を応援。さらに市民の防災意識向上を図るということです。補助額は25万円になります。

以上です。

○石嶋委員長

後藤光秀委員。

○後藤（光）委員

ありがとうございました。

成果報告書の89ページだと思うんですけども、令和5年度と令和6年度の目標と実績が書いてあるこの指標の（2）のところなんですが、令和6年度の目標値とするとスタートダッシュが3件でジャンプアップ支援が目標6件というところだったんですけども、実績としてはこの2件ずつあったというところだと思うんですけども。実際にすでに申請を受けた団体がこの数値になっているのでしょうか。令和5年度から目標値を、ジャンプアップ支援のほうで上げてきてている中で、実績は令和5年度より少ないというところなんですが、目標値よりは実際少なかったというところはどんなふうに考えていらっしゃるのかというのと、併せて、周知方法というのはどのようにされていたのか聞かせてください。

○石嶋委員長

広瀬地域づくり推進課長。

○広瀬地域づくり推進課長

お答えします。

周知方法につきましては、広報紙・ホームページ等に掲載をさせていただいて、補助金のほうの周知を図っております。また、市民活動サポート補助金実施報告会というのを令和6年9月14日に開催いたしまして、令和5年度のジャンプアップ支援活用団体4団体による事業報告会を実施しております。

ただし、実施報告会等は周知を行ったのですけれども、申請していただく団体のほうがなかつた状態でしたので、今後につきましては皆さんにサポート補助金の活用について引き続き周知を徹底してまいりたいと考えております。

以上です。

○石嶋委員長

後藤光秀委員。

○後藤（光）委員

ありがとうございます。

ぜひ、いい事業だと思いますので、周知のほうを改めて強化していただきたいと思いました。

あと、ちょっともう1点だけなんですけれども、現状として、令和7年度になっていますけれども、現段階でどうなんでしょうか。増えそうなんですか。

○石嶋委員長

広瀬地域づくり推進課長。

○広瀬地域づくり推進課長

令和7年度も昨年と同様、申請していただいている団体が少ないんですけれども、今後また改めまして令和7年9月27日に、今月の末なんですけれども、活用相談会というのを市民活動センターで実施する予定でありますので、そちらで対応をさせていただきたいと思います。

また、市民活動センターでも集まっていたいっている団体に周知はしていただいていますので、今後もう少し伸びるような形で取り組みさせていただきたいなと思います。

以上です。

○石嶋委員長

後藤光秀委員。

○後藤（光）委員

ありがとうございます。

今、市民活動センターのほうにも言っていただいて、もう、まさにそれをちょっと強化したほうがいいんじゃないのかなと思った次第なんですけれども。最後に、この成果報告書の一番下の最後の下段のところで、今後の方向性というところで、継続現状維持というのを黒く丸チェックしていく中で、この中段のところで現在の課題解消ですか、そういう3年ごとに制度の見直しが予定されていることから、今まで対処していくように活性化を図っていくということなんですけれども。まさにこの周知不足というか、まだ、市民活動のボランティアの方っていっぱいいるじゃないですか。いっぱいいるのに、せつかくいい内容なのに申請するのは意外と少ないのかなと思ったので、次にこういったところを強化していただけますよう改めてお願ひして終わります。ありがとうございます。

○石嶋委員長

ほかございますか。  
久米原委員。

○久米原委員

すみません、何点かお聞きをしたいと思います。  
まず、決算書の93ページ、実績データ集では5ページになるのですけれども、放置自転車対策費ということで、先ほど歳入でも歳出でも説明がありました。  
今まで職員で行っていたものが、委託をして回収をやっていただくようになったというところで増額もあるというお話だったんですけれども、今年度は104台撤去をしておりまして、そのうち34台は返還しているということでした。ここ数年のその回収の状況を分かれば教えてください。

○石嶋委員長  
秋山都市計画課長。

○秋山都市計画課長

撤去状況ですけれども、まず、自転車のほうが令和4年度が57件、令和5年度が65件、令和6年度が104件となっております。そのうち返還件数なんですけれども、令和4年度が13台、令和5年度が21台、令和6年度が34台となっております。

そのほか原付バイクの撤去も行っていますけれども、こちら令和4年度が1件、令和5年度が2件、令和6年度はゼロ件と実績はありませんでした。そのうち返還件数というのが令和4年度が1件、5年度、6年度はゼロという状況になっております。

以上です。

○石嶋委員長  
久米原委員。

○久米原委員

ありがとうございます。  
事業費も委託になって増えてはいるけれども、やはり、その放置自転車も増えているんだなというところで、34台は返還したので、残り70台は歳入のところでもその中の処分売払い1万7,400円というご説明があったのですが、その70台のうち何台を売り払って、その残りはどのように対応されたのか教えてください。

○石嶋委員長  
秋山都市計画課長。

○秋山都市計画課長

売払いしたのが34台になっております。1台1,570円で5万3,380円という額になっております。残りについては、まだ保管している状況となっております。

○石嶋委員長  
久米原委員。

○久米原委員

すみません、返還のところが確か34台で5万3,380円。決算書だと23ページで歳入になっていますけれども、その後の説明で、43ページのところでその放置自転車の売払いが17,400円というご説明があったのですが、それは返還できなかった部分の70台の中の数台

ということではないのですね。

○石嶋委員長  
秋山都市計画課長。

○秋山都市計画課長  
失礼いたしました。先ほどの34台については返還金でいただいたお金の報告でした。申し訳ございません。  
放置自転車売払いについては1台400円で44台を売払い処理しております。残りについては、まだ保管しているという状況になっております。

○石嶋委員長  
久米原委員。

○久米原委員  
ありがとうございます。  
そうすると、今、44台だから26台を保管しているということで、多分年々保管する台数も増えているということですね。それとも何年か経ったら廃棄してしまうのか。

○石嶋委員長  
秋山都市計画課長。

○秋山都市計画課長  
基本的には保管期限というのを公示させていただいているのですけれども、公示してから6か月というものに設定しておりますので、6か月以降のものについて古いものから順次処分していくという、そういう形を取っております。

○石嶋委員長  
久米原委員。

○久米原委員  
分かりました。きっと売れないような自転車だから処分するしかないのかなというところで。では、この項目最後にちょっとお聞きしたいのが、34台の返還をされているのですけれども、この返還に至ったというか、ちょっと心配なのが盗難されてなくなってしまえばすぐご相談に行くと思うんですけれども、後から来るケースというのは、盗難されて、自分では置いたつもりがなくてそういうふうに保管されていたケースもあるのか、ちょっとその辺を教えてください。

○石嶋委員長  
秋山都市計画課長。

○秋山都市計画課長  
まず、回収した段階で盗難されている可能性もあるので、警察に照会させていただいております。そういう中で盗難されていて、回収してしまったという場合についてはご連絡をさせていただいて、引取り料金を取らない形で返還をさせていただいていると、こういう状況で取り扱っております。

○石嶋委員長

久米原委員。

○久米原委員

なるほど。そうしたら、その34台は全て自分の責任で放置しちゃったということで、ほかにはその盗難されてというのを把握はされていないですね。

○石嶋委員長

秋山都市計画課長。

○秋山都市計画課長

盗難件数に関しましては、その件数までは把握しておりません。回収したときに警察に問合せをいただいて、回収したものが盗難されているかどうか、そういうものは確認している、そういう状況でございます。

○石嶋委員長

久米原委員。

○久米原委員

分かりました。ありがとうございます。

でも、その放置していて売ってしまったもの、そうじゃないものの中には、もしかしたら盗難をされて乗り捨てられてというのがあるのかなと。ちょっと、この台数も増えているので。毎日のように結構自転車盗難も流れてくるので、本来は鍵をかけることが重要なんですけども、私もこの人生において2台ほど盗まれたことがありますので、しかも目の前で持っていたことがありますので、本当にこれにはそういうことも含まれているのかなというでお聞きしました。

では、次は決算書の149ページ、成果報告書では78ページになるのですけれども、公共施設太陽光発電設備等導入可能性調査1,089万円、こちらの質問なんですけれども、どのような調査方法をしたのか詳しく内容を教えてください。

○石嶋委員長

廣田都市整備部次長兼生活環境課長。

○廣田都市整備部次長兼生活環境課長

お答えいたします。

本調査につきましては、当市の公共施設のうち太陽光発電設備が設置可能な32施設を対象としまして電力使用量等の情報収集、それと施設の現地調査を行った上で、2030年度までの太陽光発電設備導入ロードマップ案というのを作成したところでございます。

このロードマップ案につきましては、2030年度までに太陽光発電設備を16施設に導入する案というふうにしているのですけれども、その施設の選定等に当たりましては二酸化炭素排出量の削減効果、再エネ自給率、投資回収年度の調査、屋根の状態、それと、その施設の今後の改修計画の有無などといった複数の観点から総合評価を行ってきたところでございます。

以上です。

○石嶋委員長

久米原委員。

○久米原委員

また、そういう施設を指定していろんな角度から調査をした金額が1,089万円ということでおろしいですね。分かりました。ちょっと高いなと思いました。

では、次は成果報告書の事業評価のところの効率性というところ、ここにも書いてあるんですけども、PPA方式、リース方式、公設公営方式の比較・検討を行い、導入方法の取りまとめを行っているということで、その調査をした中でそれぞれ、PPAだったりリースだったり公営だったりした場合の費用対効果、その導入の方法について何が適していると判断したかをお聞かせください。

○石嶋委員長

廣田次長。

○廣田都市整備部次長兼生活環境課長

今、久米原委員からありました太陽光発電設備の導入にあたりましての導入手法として、この調査の中では公設公営方式、それとPPA方式、それとリース方式ということで検討を進めてまいりました。調査におきまして、公設公営方式については補助金を前提とした概算事業費、電気料金の削減額、維持管理費を考慮して、そういったことから投資回収年を算出して事業の採算性を把握してきたところです。

リース方式につきましては、公設公営方式をベースとしましてリース料率を考慮して月額のリース料、それから、総リース料を試算して算出をしてまいりました。

そして、PPA方式につきましては、PPA事業団の利益を仮定しまして総事業費、これは維持管理費も含むんですけども、それと、PPAの契約期間内の総自家消費量からPPAの電力単価を試算して、これと現状の電力単価というのを比較したところでございます。その中には国の補助金を活用した場合と活用しない場合といったところの比較検討も行っております。

そういった中で、PPA方式についてPPAの単価が現状の電力単価と同等以下となる場合には、公設公営方式やリース方式よりも安価となることが試算されたというところから、導入する手法としてはPPA方式が最も適しているというような調査となつたところでございます。

以上です。

○石嶋委員長

久米原委員。

○久米原委員

分かりました。せっかく調査をしているので、本来はこの環境にやさしくというところがメインでのこの太陽光発電だとは思うんですけども、やはり、電気代を削減できるというところもすごく大メリットだと私は主婦としては思うところで、そこも含めてのいろいろ調査の結果、龍ヶ崎で調べた結果ではPPA方式が一番いいんじゃないかということで、分かりました。

では、今後ちょっとこここの成果報告書にも入っているんですけども、最優先導入施設10施設を選定となっておりますが、そこはどちらになるか教えてください。

○石嶋委員長

廣田都市整備部次長兼生活環境課長。

○廣田都市整備部次長兼生活環境課長

最優先導入施設につきましての10施設、こちらについては文化会館、中央図書館、龍ヶ崎小学校、馴柴小学校、八原小学校、長山中学校、中根台中学校、城ノ内中学校、学校給

食センター、保健福祉棟となっております。

国では、公共施設の50%となる部分を対象に太陽光発電を導入するというような形が示されておりますので、本市におきましてはこの10施設に、すでに太陽光発電設備を設置している4施設、市役所の本庁舎、馴柴コミュニティセンター、総合体育館（たつのこアリーナ）、城西中学校。それと、久保台小学校と龍ヶ崎中学校。こちらの16施設とさせていただいたところでございます。

以上です。

○石嶋委員長

久米原委員。

○久米原委員

ありがとうございます。

城西中にもともと付いていたので、電気代が上がったときに「各学校にも付けたほうがいいんじゃない」と、ちょっと所管が違うんですけども、部長がいますが言ったことがあって。そのときに「計画があるんですか」と伺ったら「ありません」とのことだったので、そういう意味ではよかったですけれども。電気代も上がっていますので、いろんな形で何かこういうふうに選定していただいて、進めていただければなと思います。ありがとうございます。

では、次は決算書175ページ、龍ヶ崎市駅東口駅前広場社会実証実験についてです。

13の遠隔操作カメラシステム賃貸料で、このカメラ活用において得られたことを教えてください。

○石嶋委員長

渡辺道路公園課長。

○渡辺道路公園課長

お答えします。

遠隔操作カメラシステム賃借料なのですが、社会実験に伴うロータリーの状況を撮影するために関鉄ビルの屋上をお借りしまして設置しました。社会実験前、社会実験直後、年明けの2月の計3回、ロータリーを各24時間動画撮影いたしました。その動画内容を確認すると、実験前は駅舎前の駐車が結構見られました。社会実験直後は仮設乗降所に案内板をつけて誘導もさせていただいたのですが、そちらを利用していただける感じが分かるようになりました。2月の撮影時はガードマンもいない状況での撮影でしたが、駅舎前に降ろす方はいなくなりまして、仮設乗降所で多少混雑が見られるようになりました。遠隔カメラで見られた効果です。

以上です。

○石嶋委員長

久米原委員。

○久米原委員

ありがとうございます。

私も結構最終電車の迎えに行ったりもするのですけれども、皆さんマナーを守られているかなというところで。ただ、やはり危険箇所が前回の予算委員会のときにもお伝えしたのですけれども、違法駐車があるなどというところで、次に、15の施設補修等材料112万6,372円、こちらの内容について教えてください。

○石嶋委員長  
渡辺道路公園課長。

○渡辺道路公園課長

これは施設補修用材料ということなのですが、社会実験に必要となる赤白のポストコーンの材料費、あと、案内看板の材料費、あとはゴムシートとか縁石にドアがぶつかっても傷つかないように黄色と黒の緩衝材をそれの対応費等の費用です。

以上です。

○石嶋委員長  
久米原委員。

○久米原委員

ありがとうございます。

何か予算のときに聞いたのかな。そのときに、いろいろ運営していく上で、修正したほうがいいところもあるから、何か所かスロープにしたとか、何かありましたよね。そこはこれ、含まれていないということですね。

○石嶋委員長  
渡辺道路公園課長。

○渡辺道路公園課長

スロープに関しては10の修繕料のほうで業者さんに改修をお願いして、施工をしました。

○石嶋委員長  
久米原委員。

○久米原委員

分かりました。慣れてくると使っている方も、「ちょっとならばいいかな、私ぐらいは」みたいなところも出てきたりもするので、調査して、今度また誘導員も補正で確かに追加されていますよね。そういう意味でまた気が引き締まつてくるのかなとは思うのですけれども、なるべく早く調査も終わらせていただいて、早く一番いい形をつくっていただけるといいのかなと思うので、よろしくお願ひいたします。

では、最後の質問です。ちょっとこれが合っているのか分からぬのですが、163ページの農業公園豊作村、先ほどの説明で湯ったり館が閉館したので、併せて計上というようなお話があったと思うのですが、ちょっとごめんなさい、勉強不足で。その奥にサッカー場がたしかあって、以前、うちも少年団を子どもがやっていたときにサッカーの合宿で利用した経緯があって、ちょっとどこを探してもまちづくりのところを見ても、その利用状況が見当たらないのですが、その辺はもう、今は使われていないという状況でよろしいでしょうか。

○石嶋委員長  
鎌倉農業政策課長。

○鎌倉農業政策課長  
現在も使っております。

○石嶋委員長

久米原委員。

○久米原委員

そうしたら、利用状況はどのようにになっていますか。

○石嶋委員長

鎌倉農業政策課長。

○鎌倉農業政策課長

すみません、数字なのでちょっとこちらになくて。

○石嶋委員長

久米原委員。

○久米原委員

では、閉鎖はしていないので使っていただこうと思えば使っていただけるということで、本当に私は毎年必ず決まった時期に私たちの少年団で予約をして、そのサッカー場を利用して、合宿なので湯ったり館を利用でお泊りしてというのがもう、毎年のお決まりだったのですけれども。それが湯ったり館が閉館しちゃうので、できなくなって、もしかしたら少年団の合宿もできなくなってというところなのかなと思うんですけれども。

最後に私、毎回この予算と決算、恒例に自分の中ではしているんですけども、市長と副市長にお伺いしたいのですが、この湯ったり館の使い方というのが議会でも鴻巣委員からは「温泉を掘ったらどうか」というすばらしい案もあって。私、温泉大好きなので、もう、すぐにでも掘れるんだったらやってくださいなと思ったりもしました。

また、昨日はちょっと所管が違うので杉野委員からは「総合福祉センターを移動したらどうか」というお話もありました。私もそれ、いいなと前から思っていたのですけれども、ちょっと高齢者には遠いかなと思ったりもして。

私はサウナ。サウナを利用される方はいらっしゃいますか。男性好きですよね、ロウリュウだとか。お風呂施設は奥の露天風呂のところぐらいでいいと思うんです。その手前をサウナで、ロウリュウって使ってやったことがありますか。凄いんですよ、気持ちよくて。そういうのができたら、そんなに改装費もかからず熱を使って、ロウリュウってやったことある方いらっしゃいますか。本当に面白いんですよ。熱をいただいて、アロマを焚いて、本当に毒素が全部出るということで、その手前はそのサウナにして、奥はお風呂と。

私もサウナとかロウリュウをやるときに男女一緒だとちょっと嫌なんです。でも、一緒にやらなければいけないから、男女で別れてのロウリュウだと、気にもせずだらだらできるというところで、何かそういう考えもいいのかなというところで、市長と副市長にお聞きしたいのは、そういう形で本当に議員の皆様も考えていますし、今後その辺を踏まえてどのようにお考えなのかお聞かせください。

○石嶋委員長

木村副市長。

○木村副市長

昨日は、杉野委員の福祉センター云々というような話があって、昨日はちょっとお伝えしなかったのは、その件については実際、府内の会議ではそういう案はあり得るんじゃないかなということで検討した経緯があります。もちろん、お風呂つながりではないですけれども、その当時ちょっと、あれは多分企画課長だったのか、福祉センターのお風呂がちょっと調子が悪くて、ここで直すか直さないか、という。であれば、もし可能であれば湯つ

たり館のほうも利用者が減っているので、そういうことも検討できないかなと、いろいろ話したことはあります。

ただ、最終的には一般の方と福祉センターのお風呂を利用する方を混在しちゃっても大丈夫かなと。あとは、福祉ゾーンって昔、老人いこいの家時代からずっとあそこはやはり、福祉ゾーンというか、高齢者が集うような施設があった中で、そこを方針転換して、あちらに福祉センターだけ移動するはどうかと。ひまわり園とか、あと、社会法人ゆっこらさんとか、いろいろそれに付随するような施設が、あと、高齢者のスポーツとか、ゲートボール場とかある中で、そこに行っちゃって大丈夫かなと。結果的に福祉ゾーンとしてできる限りやっていこうということで、その案はちょっと、なくしちゃったような経緯がございます。

今のサウナの件については、サウンディングをやった中でサウナ事業をやるという業者さんが来ていたんですけども、ただ、それはやはり、年間運営費は7、8千万かかると。あとは、初期費用で2億円ちょっとかかってしまうという提案だったと思うのですけれども、そうなると、今よりもちょっと厳しいかなということで、それはちょっと却下させていただいたということで、閉館となっているところですので。

私も何回も言っていますけれども、温浴事業を何とか続けられないかということで、先ほどの福祉センターを持っていくとか、いろんなことを考えた上での今の状況ですので、そこら辺はちょっとご理解いただいて、広い意味でサウナ事業というのをご提案いただいた事業者もあるし、温浴施設を継続しながら介護支援事業なんかもやれるんじゃないかなという事業者さんもいました。そこはちょっと、莫大な費用がかかったので、その事業についてもちょっと却下という形になった経緯がございますので、その辺はご理解いただきたいと思って。

なるべく施設、まだ60年の中で使えるんじゃないかなということで大竹委員からもありましたけれども、やはり、もう一回温浴事業としてスタートするにも、ちょっと閉めたので最低1億ちょっとの修繕をかけて、またやってすぐ大規模修繕が入るんです。それが交流センターと合わせて12億、13億はかかるということで、前の長寿命化計画のときに出ているんです。それも踏まえると、なかなか難しいなというので決定した経緯がありますので、また、よりよい、この前のブラッシュアップのときにも言いましたけれども、最初、取りかかりのスタートとして出させていただいた案をベースにいろいろとまた、地元の皆さんとか議員の皆さんとの意見交換をしながら徐々に進めていきたいなと思います。

ただ、コントロールポイントとして指定管理の期間が8年度末で終わりますので、ある程度の時間を見ながらということになりますけれども、そこら辺の経緯がありますので、何卒よろしくお願ひします。

すみません、あまり答えになっていないのですが。

#### ○石嶋委員長

萩原市長。

#### ○萩原市長

今、副市長がいろんな検討のことを話してくれたのですけれども、ここをやる前に、例えば、いろんな業者、僕もグランピングの業者とか呼んで、ここでグランピングをやってくれないかとか、あとは、ちょっと先にイバライドさんがいて、あそこ、年間24万人、24万人じゃないな、結構な人が来てくれて、ちょっと湯ったり館にも人が来てくれて、チケットを配って来てくれたので、イバライドさんにやつていただけませんかという話も、いろんな業者に話はしているんですけども、できませんと。みんな、そういう話をされた経緯があって。取手の温浴施設もなくなって、うちには天然温泉 湯舞音ができて、そうすると、湯ったり館は20年経っていて、民間は10年ぐらいで新しい形に変えて生き残るために努力をするのですけれども、うちは20年経ってしまった。

いろんなものができてしまつて、ほかのところもなくなつてきているという状況で、サウンディングにかけましたけれども、どこもできないというようなお話をあって、議員の皆様には一回話したのですけれども、確かにもつたいないという思いはあるのですが、やはり、どう使っていくかというところになると、まずはその負の遺産にならないようはどうしたらいいかというのを考えるのがやはり一番で、いい業者がいれば使っていただきし、この間ちょっと私も視察を行つたところだと、例えば、ああいう施設を、もう、そこは無償譲渡していたのですけれども、無償譲渡で地域のために、地域で交流云々のために使ってくださいと。直す費用は出しません。20年貸しますけれども、返す時には更地にして返してくださいみたいな、そんなことができるのであつたらいいのでしょうかけれども、そういうにぎわいもつくっていただいて、修繕もやっていただいて、なんていうようなところはなかなかないので。

ロウリュウとか本当にすばらしいし、やってもらいたいですけれども、（運営事業者）いるんですかという。いたら呼んできてもらいたい。なかなかそこが難しいところで、いいアイデアとかいい人を紹介していただく中で、やはり、活用していただければいいのですけれども、うちの担当も3年かけてずっと考えていただいたものがやはりあるので、そういったところでなかなかいい案が出ないのが本当に申し訳ないですけれども、今のところそんな状況で、なかなかその手詰まり状態かなというのが、現在なのですが。いい案があれば、ぜひ検討材料にしたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

○石嶋委員長  
久米原委員。

○久米原委員  
ありがとうございました。

市長、副市長のお気持ちも聞けましたし、昨日、杉野委員の質問に対する明確なお答えもいただけたのでよかったですと思いつつ、やはり、また振出しに戻ってしまうから、また、こういうふうにこういう質問をするのはどうなのかなとは思ったのですけれども。

でも、やはり、それだけ皆さん湯ったり館を愛しているし、私も子育て拠点でした。毎週のように行きましたので、もう、走り回って子どもたちもお風呂が大好きだったので、だから、その思い出の詰まったところでもあるので、何かいい形でできないかなという思いでやってきましたので、また、私たち議員もしっかり調査とか研究をしながら、時間があまりありませんので、あまり騒ぎたくはありませんけれども、しっかり考えていただきたいなと思います。ありがとうございました。

以上です。

○石嶋委員長  
鎌倉農業政策課長。

○鎌倉農業政策課長  
先ほど久米原議員からのご質問で、運動広場の利用数なのですが、年間ですと61日分を使って利用されております。令和7年度に入つても土日週末にはサッカー等で使われている状況は確認しております。

以上です。

○石嶋委員長  
ほかにありますか。  
伊藤委員。

○伊藤委員

よろしくお願ひします。

まず、決算書169ページ、まちなか再生推進事業、成果報告書は34ページ。この再生推進事業の中でワークショップとして取り組まれたところでは、その再生ワークショップがAとBと開催しているのですけれども、そのAとBの構成メンバーと選出方法と取組の内容についてお伺いします。

○石嶋委員長

櫻井商工観光課長。

○櫻井商工観光課長

お答えさせていただきます。

テーマAにつきましては、市の商業スクール受講者、インキュベーション施設であるM a t c h - h a k o の利用者などを中心に空き店舗等を活用して起業することに興味のある方6名となっております。

テーマBにつきましては、商工会、観光物産協会、商店会、まつり実行委員会などの団体から8名、市民公募の7名、計15名となっております。

取組の内容でございますが、テーマAのワークショップにつきましては、まちなか再生に取り組みやすい環境と体制つくりというのをテーマに、空き店舗の有効活用や起業創業のアイデアを深めることなど、市の創業スクール受講者やインキュベーション施設のM a t c h - h a k o の利用者などを中心に空き店舗等を活用して起業することに興味のある方に参加していただいております。

講師につきましては、埼玉県の北本市で空き店舗を活用して施設運営をされている方で、その参考事例を学びながら参加者自身ができること、やりたいことなどを話し合い、実際に市の中心市街地にある空き店舗を訪問するなどして実践の後押しを図ってきたところでございます。

現在その参加者につきましては、訪問した空き店舗での起業はございませんでしたが、空き店舗をリノベーションして店舗を開設したり、チャレンジ工房どらすてを活用して起業するなどといった取組が生まれております。

テーマBのワークショップにつきましては、ここにしかない魅力の形成と多様な交流によるにぎわいの創出をテーマに、みんなでまちに関わるきっかけづくりを目的に開催したところでございます。このワークショップにつきましては、市民の皆さんのが当事者意識を持つ、楽しむ、主体的に実現するということを前提に、龍ヶ崎市内の資源を有効活用してまちなかのにぎわいを取り戻すためにグループワーク等を通じて何が必要なのかを意見出しを行いながら意見交換やアイデアの共有を行ったものとなっております。

参加した15の方から20のプロジェクトの提案がございまして、主なプロジェクトの名前ですが、花嫁花婿仮装行列、これは着物をテーマにしたイベントです。続きまして、あの懐かしい昭和の町並みを見たいということで、空き店舗を活用したイベント、「七つのしるしを手に入れろ」龍ヶ崎ドラゴンラーメンラリーということで、市内七つのラーメン店をスタンプラリーで巡るもの。歴史的建造物の活用ということで、歴史的建造物を巡る見学会、その中にはアートと感動体験のまちユートピア創造プロジェクトということで、パワースポットをつくって巡るもの、こういったものなどで20個のプロジェクトとなっております。

以上になります。

○石嶋委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

なんか、いろいろ楽しそうなイベントがあるのかなと思いました。それで、こういう取組の中で今後に引き継げられるような提案というのがあれば、教えてください。

○石嶋委員長

櫻井商工観光課長。

○櫻井商工観光課長

お答えいたします。

令和7年度につきましても、このプロジェクトを実現するために進めていくところでございまして、今後もプロジェクトを実現した後にどういったものが引き継いでいけるものなのか、そういう反省点とか課題とかもあると思いますので、現時点ではちょっと未定です。よろしくお願ひします。

○石嶋委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

ぜひ、楽しい企画、実践していただき引き継がれるものがあれば、取組も進めてほしいと思います。

次に行きます。同じ169ページの総合創業支援事業で、成果報告書は30ページです。

創業時の経済的支援は、一年度目では9件となっているのですけれども、この一年度目の9件の職種とか内容についてお聞きします。

○石嶋委員長

櫻井商工観光課長。

○櫻井商工観光課長

お答えいたします。

一年度目9件の内訳でございますが、職種につきましてはキャンプ用品の販売会社、理容室、飲食店、遺品整理会社、建設及び不動産コンサルティング会社、警備会社、派遣、労働者派遣会社、ペット向けの酸素カプセルの提供会社、まつ毛エクステパーマ会社、以上の9職種となっております。

○石嶋委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

何かいろいろと今までにないような、そんな職種なんかもあるんだなというふうに感じました。

それで、令和6年度は創業促進事業の金額が5年度に比べて200万円減少しているんですけれども、この減少の中身について。どうして減少されているのかちょっとお聞きします。

○石嶋委員長

櫻井商工観光課長。

○櫻井商工観光課長

商業促進事業の減少の金額についてでございますが、昨年と比較しますと78万2,000円の減額となっているところでございます。その主な要因でございますが、新規補助の交付件数、こちらが5年度より1件増え、9件になったことで、新規交付分は69万円ほど増えているのですけれども、今年度で補助対象期間が終了した方が5件、これ、3年目の方なんですすけれども、約177万円減少しております、その差額によるものでございます。

○石嶋委員長  
伊藤委員。

○伊藤委員

分かりました。すみません、何かせっかく創業していく、それがずっと続けばいいかなと思ったんですけれども、5件ぐらいは終了したということがあって、ちょっとと思いました。

次です。171ページの伝統芸能伝承事業、これは撞舞だと思うんですけども、この修繕料の内容について、まず、はじめにお伺いします。

○石嶋委員長  
櫻井商工観光課長。

○櫻井商工観光課長

こちらの修繕料の内容でございますが、根町の撞舞通りの道路部分に設置してあります歴代舞男の銅板、道路上に埋め込んであるプレートの修繕。それと、7代目舞男の銅板の新規設置に係る費用でございます。

以上です。

○石嶋委員長  
伊藤委員。

○伊藤委員

分かりました。それと、その撞舞支援事業のその内訳ですかね、修繕が今の補修とかということですよね。あと、PRグッズを作成するということなんですかね、撞舞支援事業とその具体的な内容と、増額部分についてはどんなことがあるのか教えてください。

○石嶋委員長  
櫻井商工観光課長。

○櫻井商工観光課長

撞舞支援事業の増額分とその内容というところでお答えさせていただきます。

撞舞支援事業の内訳としましては、撞舞保存会の交付金、こちらが166万4,000円、その交付金の使い道でございますが、舞男の育成費・撞柱設置や撤去費用、当日の交通警備費、あと、舞男の保険代、こういったものに使われております。

続きまして、もう一つが観光物産協会のイベント開催事業交付金になっておりまして、これが25万1,209円となっております。こちらは撞舞当日の桟敷席の設置や仮設トイレの設置、看護師派遣にかかる謝礼。撞舞支援事業はこの二事業で構成されているというところでございます。

続きまして、増額の理由というところでお答えさせていただきます。

令和6年度の決算額が191万5,209円となっておりまして、前年比40万5,008円の増となっているところでございます。主な増の理由といたしましては、まず、令和5年度は新型

コロナウイルスが5類に移行した年でありまして、事業活動もちょっと制限されている中の開催でございましたから、資金集めという部分でクラウドファンディングによる資金集めを行った関係で令和5年度は交付金がちょっと少ないといったところで、令和6年度は通常の交付金になったというふうな形で考えております。

以上です。

○石嶋委員長  
伊藤委員。

○伊藤委員

分かりました。それで、その成果報告書では何かPRグッズを作るみたいなことが書いてあったんですけれども、そうした費用はどこに入っているのかということと、具体的にどんなものが作られたのかお伺いします。

○石嶋委員長  
櫻井商工観光課長。

○櫻井商工観光課長

令和6年度のPRグッズの開発となっていますが、具体的にはデザインを作成したというところになっておりまして、費用はかかっていないことになります。その上で、令和7年度に入りまして作成をして、販売をしたというところでございます。費用につきましては、これは撞舞保存会の自主財源で作成しているものですので、市の決算書には載ってこない状況でございます。

以上です。

○石嶋委員長  
伊藤委員。

○伊藤委員

分かりました。

では、次です。決算書76ページのふるさと龍ヶ崎応援事業です。ここでのふるさと納税の収支についてどうなっているのかお聞きします。それと、一遍に聞いちやいますね。中間管理業者を変更したんですけれども、このことによってどんな効果があったのかということを教えてください。

○石嶋委員長  
櫻井商工観光課長。

○櫻井商工観光課長

まずははじめに、ふるさと納税の収支についてお答えさせていただきます。

ふるさと納税の寄附額、決算書のとおり3億5,596万6,000円となっております。そこから返礼品代やクレジットカードの決算手数料、ポータルサイトなどの委託料の経費が1億7,684万1,760円、差引き1億7,912万4,240円、これがふるさと応援基金の収支となっております。

続きまして、ここから龍ヶ崎市民がふるさと納税したことによる寄附金控除の対象となる市民税関係の減収分になります。こちら、令和7年7月1日時点のものになりますが、1億8,228万7,086円、これが市民税関係の減収分となります。そこから、この減収分の75%、これは国の交付税によって補填されます。75%補填後の減収額が4,557万1,771円と

なりますので、先ほどのふるさと応援寄附金の収支から交付税補填後の市民税の減収額を差し引きますと、ふるさと納税全体の実質収支は1億3,355万2,469円のプラスとなります。

続いて、中間管理事業者を変更したことによる効果というところで、お答えさせていただきます。

変更したことによる効果でございますが、まず、ポータルサイト自体では行うことが難しい地域密着型の伴走サービス、これを展開していただけることで定例的に市との情報共有を行うことができます。また、商店や企業を回って返礼品の新規発掘や提案、既存返礼品のブラッシュアップ、こういったことを行うことで返礼品提供事業者との信頼関係が構築できているというふうに考えております。また、専門知識を持つ業者が入ることで、市と返礼品事業者の両方にリスク管理のアドバイスをもらえることだと考えております。

以上となります。

○石嶋委員長  
伊藤委員。

○伊藤委員

ありがとうございます。

大分その中身が濃くなつたというか、そんな感じがします。返礼品についても新規開発があつたということなんですかけれども、新規返礼品の追加内容など具体的なことを教えてください。

○石嶋委員長  
櫻井商工観光課長。

○櫻井商工観光課長

新規返礼品につきましては、既存の返礼品のブランド違いとか色違いというのもありますので、今回はもう、新規取扱いを開始しました事業者さんという点でお答えをさせていただきます。

新規取扱いの業者なんですが、10社ございます。

1社目が関東鉄道株式会社さん。返礼品が関東鉄道竜ヶ崎駅の一日駅長体験&普段は入れない車庫見学体験。こちらが日付違いで4点でございます。

2社目が、G D Oさん。こちら、ゴルフ服のクーポン券で、ザ・ゴルフクラブ竜ヶ崎などで使えるクーポン券、これが金額違いで4点。

3社目が料理や和美さんのお食事券。これが4点。

4社目が一般社団法人R a - i Lさん。こちらはまいりゅうグッズです。これが4点。

5社目がリーフ株式会社さん。こちらは冷やし焼き芋などの芋の製品などから12点。

6社目が東日本旅客鉄道株式会社、JR常磐線龍ヶ崎市駅が旧佐貫駅の駅名看板。これが1点。

7社目が楽天G O R Aさん。こちらも市内で使えるゴルフのクーポン券。これが3点。

8社目が華工房さん。こちら、電動ろくろで作る陶芸体験。これが5点。

9社目が愛ファームさん。完熟イチゴの紅ほっぺなどイチゴの商品が4点。

10社目が株式会社フォレストアドベンチャー、フォレストアドベンチャーのチケットです。こちらが2点。

以上10社39点の新規商品となっております。

以上でございます。

○石嶋委員長  
伊藤委員。

○伊藤委員

内容もさまざまでよかったですのかなというふうに思います。

次に行きます。次は、171ページの実績の報告書では4ページなんですけれども、消費生活センターの運営費なんです。相談件数は減少していますけれども、相談内容の主なものは何かをお伺いします。

○石嶋委員長

櫻井商工観光課長。

○櫻井商工観光課長

相談件数で言いますと、先ほどのとおり令和5年度と比較しますと42件の減少で、525件となっております。相談件数の多いものは1位が通信販売、こちらが全体の40%を占めるというところで、2位が店舗購入によるもの、これが全体の13%、3位が訪問販売で全体の13%、この三つで全体の66%を占めるといったところでございます。

○石嶋委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

高齢者はこの電話なんかで販売を何かされて、つい、返事しちゃうというようなことがあると新聞紙上で大変多く見えてるんですけども、こういったことに対するその防犯、そういういったような、気をつけるようなそのPRなんかをしてほしいなというふうに思うんですけども、その点についてはどんなふうになっているのかをお伺いします。

○石嶋委員長

櫻井商工観光課長。

○櫻井商工観光課長

啓発活動というところでご説明をさせていただきます。

この啓発活動チラシ、市のホームページであるとか、SNSであるとか、そういう電子媒体を使っての啓発というところが一点。二点目が長寿会などから「あなたを狙う悪質商法」というテーマで出前講座の依頼が結構ありますと、年間では12回ほど出前講座を行っているというところでございます。そのほかの市内で行われるイベントで啓発活動を行っているというところで、周知に努めさせていただいているところでございます。

以上です。

○石嶋委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

ありがとうございます。

実は私も現場で、何かお財布を拾ったからとか言って、「どこどこの警察のものです」などという話を聞いていて、すごくおかしくて、でもそれがすごく上手なんですね。そのときにちょっと市のほうに連絡したら、今日は結構そういう相談件数が多かったということがあるので、やはりこの啓発活動を切れ目なくやってほしいなというふうに思います。

以上です。

○石嶋委員長  
休憩いたします。  
午後1時15分再開の予定です。

### 【休憩】

○石嶋委員長  
休憩前に引き続き会議を再開いたします。  
伊藤委員。

○伊藤委員  
決算書の157ページです。廃棄物減量促進事業です。  
いつもでしたら、廃棄物の今年度の状況について、こういうような資料があるのですけれども、今年度はちょっと遅れていて、まだ、私の手元には届いていないのですけれども。令和6年度のごみ減量の状況とリサイクル率についてお伺いします。

○石嶋委員長  
廣田都市整備部次長兼生活環境課長。

○廣田都市整備部次長兼生活環境課長  
家庭系ごみの排出量ということです申し上げます。  
令和6年度の排出量ですが、燃やすごみが約1万6,315トン、対前年度比で約168トンの減。燃やさないごみについては約678トンで、対前年度比約1トンの減。そして、粗大ごみについては約42トン減で、対前年度比約3トン減となっております。全体では41万7,035トンで、対前年度比約172トン減少しております。

この家庭ごみの一人一日当たりの搬出量ですが、627グラムとなっておりまして、対前年度比で4グラム増加をしております。

続きまして、資源物の排出量でございます。本市が回収しております令和6年度の資源物の回収量につきましては、約3,169トン、対前年度比で約35トン減少しております、こちらについては年々減少している状況にございます。ただ、全体的に減少している中で、ペットボトルの回収については約159トン、前年度と同水準というふうになっております。

以上でございます。

○石嶋委員長  
伊藤委員。

○伊藤委員  
ありがとうございます。  
1日あたりのごみの量が増えているというのはちょっと非常に残念だなというふうに思います。自分たちのごみを減らそうということですっと取り組んでやっているものでけれども、その辺については今後さまざまな対策を取って、住民も気をつけるのは当然ですけれども、やはり、取組としてはその辺も力を入れていってほしいなというふうに思うところです。

それと、ごみ質調査なんですけれども、令和6年度で実施した地域、また、その実施した調査の結果、今後このごみ質調査をどんなふうにしていくのか、その対策と方向性について伺います。

○石嶋委員長

廣田都市整備部次長兼生活環境課長。

○廣田都市整備部次長兼生活環境課長

まず、令和6年度に実施した地域についてでございます。令和6年度は長戸地区におきましてごみ質分析調査を行っております。指定された地区内のごみ集積所10か所から燃やすごみと燃やさないごみの袋を夏場の7月と冬場の1月にそれぞれ一回収集しまして、組成調査を行っております。その調査の結果でございますが、重量比、夏冬平均で厨芥類29.8%、紙類22.5%、プラスチック類が19.8%、この三品目で約7割を占めておりまして、この傾向については前年度佐貫地区の組成調査をしておりますけれども、大きく変わっているところはございません。

ただ、調査をした長戸地区のごみの特徴ということで申し上げれば、夏場については剪定枝が多く含まれていたというところです。それと、冬場におきましては雑紙、段ボールを含む紙類が他の項目を上回って三割を占めていたというような調査結果が出ております。

一方、燃やさないごみの組成につきましては、重量比、夏冬平均で金属類61.4%、ガラス類が24%、この二品目で85%を占めております。この傾向も例年と同じではあります、燃やさないごみの中にリサイクル可能な缶や瓶が混入されておりまして、全体の約10%を占めていたといった状態になっております。

対策と今後の方針性ということで申し上げたいと思います。

この調査の結果を踏まえまして、本市におきましては、まず、燃やすごみの組成重量比約3割と最も多くを占める生ごみ、厨芥類の減量に取組を進めてまいるところです。ちょっと具体的に申し上げますと、生ごみの水切りの徹底、自家処理の促進といったところです。特に自家処理を促進するための取組として、今年度に入りまして手軽に生ごみを自家処理ができるキエーロの使い方を新公式サイトに掲載をさせていただいて、その普及に努めているところでございます。

それと、手つかずのままの食品、食べ残しが含まれているといったことを踏まえまして、食品ロス削減に向けた取組も進めております。

今回募集をしまして、市民ボランティア95名の方にご協力をいただいて、家庭における食品ロス削減の排出実態、発生原因などの調査を行って今後の食品ロス削減対策などを検討していくといったこととしております。

燃やすごみについては雑紙の分別選定も引き続き取り組んでいくというようなことで考えております。

議員の趣旨というのは、このごみ質分析調査、今後も行っていくんですかというような趣旨でよろしいですかね。

○石嶋委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

行って、それをちゃんといい方向に持っていくってほしいと思っているんですけども、その辺はどうかということで聞きました。

○石嶋委員長

廣田都市整備部次長兼生活環境課長。

○廣田都市整備部次長兼生活環境課長

例年、決算特別委員会や予算特別委員会でこのごみ質調査の分析について議員からのご質問をいただいているんですけども、私もそういったお話をいただいて、考えさせていただいたところなんです。家庭から出るごみの組成というのは、市民のライフスタイル、

それから、社会のトレンドを反映して変動しているというところがあるというふうに考えています。

今回進めております食品ロスというのは、その削減の一環でもありますし、以前始めた小型家電のリサイクルも、ごみ質やごみの特徴を継続的に把握していくことにより、効果的なごみの減量やリサイクルの施策を立案してきたところでもございます。

この調査については、単なる現状把握にとどまらず、得られたデータを具体的な施策へと結びつけねば重要な手がかりになっていきますので、今後調査を継続していくといふうに考えております。また、市民の皆さんにこういった分析調査の結果をホームページやイベントでのパネル展示、広報紙りゅうほーなどさまざまな機会を捉えて、この結果を伝え、ごみの減量、リサイクルの促進を推進してまいりたいといふうに考えているところでございます。

以上です。

○石嶋委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

分かりました。やはり、その厨芥類も多いとか、3割はそうなんだから、その辺については皆さんにもっと工夫をしてもらって、なくすようにしてもらうということも非常に大事だと思います。それは今おっしゃられたように進めてほしいと思うんですけれども、キエ一口も何か私もやろうかなと思ったんですけども、何せ大きいですよね。だから、うちみたいなところではそんな敷地も広くないので、置けるところがあるかなとかということがあって、一度「小型化みたいなのは考えられないんですか」みたいなことでお話ししたことがあったのですけれども、やはり、いろんな工夫をしながら皆さんもそれぞれ取り組めるような、減量の方法というのも必要なんじゃないかなといふうに思っています。

ごみ質調査についても、やはり、その後のことについてどんなふうに工夫して、その結果を利用してというところの部分がやはり、私も結果しか聞いていなかったので、その後の対策のことは言っていますけれども、やはり、それをいかに上手に工夫してなくしていくか、それで、さっきおっしゃったように市民の皆さんに対して、そのことで減量への啓蒙というのも必要だと思っていますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

次に行きます。次が、179ページです。市道1-45号線の整備事業についてです。これに伴う土地の購入費がありますけれども、504万7,000円ですが、この購入した土地の面積、幅とか長さとか、そのことについてお聞きします。

二つ目に、この土地の地目は何だったのかをお答えください。

○石嶋委員長

渡辺道路公園課長。

○渡辺道路公園課長

お答えします。

市道第1-45号線整備事業に伴う土地買収に係る件でございます。

まず、購入した土地の面積、幅等なのですが、個人の方2名と法人の計3案件になります。

まず、A氏、延長が最大で10.8メートル、幅が最大で0.94メートル、面積が5.93平米となっております。形が四角形ではないので、最大最小でお答えさせていただきます。

続きまして、B氏、延長が最大で24.9メートル、幅が2.74メートル、最小で0.37メートル、面積がこちら、9筆ありまして、合計で160.41平米。

法人が延長が最大で30.3メートル、最小で28.4メートル、幅が9.09メートル、最小が

1. 49メートル、こちらは2筆ありますて、約93.43平米。  
3案件合計で359.77平米となっております。  
続きまして、土地の地目についてですが、全て宅地となっております。  
以上です。

○石嶋委員長  
伊藤委員。

○伊藤委員  
分かりました。  
以上です。

○石嶋委員長  
以上ですか。  
大野みどり委員。

○大野（み）委員  
すみません、一点だけお聞きしたいと思います。  
決算書163ページをお願いします。農地中間管理事業についてお聞きしたいと思います。  
先ほど部長から令和5年度から6年度にかけての面積についてお話をいただきました、報告をいただきましたけれども、増えているということで、この田んぼと畑がそれぞれあると思うんですけども、この面積も増えているということが、県の事業でマッチング的なものだと思うのですが、この耕作者の数も増えているのか、もしくは、耕作者が変わらずその面積だけ多くやってくださっているのかというところを、内容を知りたいので、令和5年度と令和6年度での中間管理事業を活用しているは田んぼと畑、それぞれの面積を教えてください。

○石嶋委員長  
鎌倉農業政策課長。

○鎌倉農業政策課長  
令和5年度末の時点では、田んぼが866ヘクタール、畑が31ヘクタール、全体で898ヘクタールとなっております。令和6年度末の面積ですが、田んぼがちょうど1,000ヘクタール、畑が31ヘクタールで、合わせまして1,031ヘクタールとなっております。それで、担当手さんの話もありましたので、ご報告いたしますが、5年度も6年度も変わらず117名となっております。  
以上でございます。

○石嶋委員長  
大野みどり委員。

○大野（み）委員  
ありがとうございます。  
そうすると、田んぼの面積が増えているということで、先ほど私が言った、その耕作者が増えているのかなと思ったら変わらずということで、耕作者が大規模農家と中規模農家さんといらっしゃると思うんですが、まだ、面積を請負ができるという方々がちょっと増えたんだなと思ったのですけれども。これからどんどん田んぼ、畑、田んぼのほうが多いかなと思うのですが、高齢化が進んで、後継者がいなくて活用したいのだけれども、やつ

てもらいたいのだけれども誰かいないかなという部分と、荒らしたくないというこの農家さんのお気持ちがあつて、こういう中間管理事業みたいなのが、そのマッチングですごく活用してうまくいっているところはすごくいいと思うのですが、今後増えていくんじやないかなという可能性と、また、その耕作者が増えていってほしいのですが、本当にいっぱい請け負わなければいけなくて、やり切れないという部分でお断りするような部分も出てくるのかなと思うのですが、そういったその相談事、どんなことがあるのかお聞かせください。

○石嶋委員長  
鎌倉課長。

○鎌倉農業政策課長

やはり、議員さんがおっしゃるとおりそういうケースもあるような話を聞いております。ただ、一番困ってしまうケースをちょっと紹介いたしますと、例えば、大規模農家さんが耕作するのにちょっと困るから返すという、逆のパターンが最近起きているようなんです。そういった場合に、違う人に紹介するというのがなかなか手間取っているような話を聞きました。通常耕作者さんと地主さん、ワイン・ワインというか、そういった相談をされたときにはもう大体決まって、中間管理に相談に来るというのが大半なんですけれども、そういったケースがあると困ってしまうというような話を聞いております。

相談が月2回ほどそういった相談をされるケースがあるそうです。  
以上でございます。

○石嶋委員長  
大野みどり委員。

○大野（み）委員

では、逆に耕作者のほうが「減らしたい」というか「できない」という状況が発生しているということですね。ということは、田畠をもう耕作できない所有者が持て余してしまって、田んぼに関しては水代を払わなければいけない部分がありますので、いろいろ次の世代に引き継いでいくのに悩みがいっぱいの農家の方があるんだなと思うんです。地域からのご相談等もあるということで、地域によっては大規模農家がいる地域といない地域、（いない地域は）そんな遠くまで耕作できないよという。だから、地域によっても、これから田んぼのほうが多いかなと思うんですけども、荒れていって所有者の方が困ってしまうというところが増えていくのかなと思います。

ちょっとこれは積極的に、この担当課のほうで何か取り組むということはないのかなという、相談に乗って、県のこの事業にマッチングさせていくということしかないかなと思うんですけども、何かできることってあるんでしょうかね。課題と言いますか。課題に對して。

○石嶋委員長  
鎌倉農業政策課長。

○鎌倉農業政策課長

相談に来ればそれなりに紹介はできるだろうとは思うのですが、やはり、それ以上の話になりますと、個人の財産もありますし、なかなか難しい面はございます。今後の課題になるのかなと思っております。

以上でございます。

○石嶋委員長  
大野みどり 委員。

○大野（み） 委員  
分かりました。将来的にちょっと悩みというか、課題が大きい分野でもございますので、何かお知恵があればなと思いますので、分かりました。承知しました。ありがとうございます。

○石嶋委員長  
ほかございますか。  
大竹委員。

○大竹委員  
決算書の163ページ、そして成果報告書の24ページ。  
畑作農業ステップアップ支援事業についてご質問します。  
令和5年度は目標10で実績7であります、令和6年度は目標7で実績が8と上回ったわけです。取組内容にはトマトと苺のハウスカーテンの交付金が打たれておりますが、支援を受けるための条件とか審査に対する概要などをお聞かせ願えれば幸いです。よろしくお願ひします。

○石嶋委員長  
鎌倉農業政策課長。

○鎌倉農業政策課長  
対象者なんですが、こちらにつきましては市内に住所を有しまして畑作に取り組む農業者のうち認定農業者か認定新規就農者もしくはたつのこ産直市場に出荷しております農産物の栽培記録等を適正に整備している者で審査しております。  
審査方法につきましては会議のほうも設置しております、メンバーとしましては市民経済部長、農業政策課長、龍ヶ崎市まちづくり・文化財団常務理事、茨城県県南農林事務所稲敷地域農業改良普及センター地域普及第2課長による審査を行っております。  
以上でございます。

○石嶋委員長  
大竹委員。

○大竹委員  
ありがとうございます。厳正なる審査を基にしっかりとステップアップ、これからもどんどん進めていっていただきたいと思います。  
また、この中で、先ほども山崎委員からもご質問ありました農業ドローン等の購入で作物が大分、南瓜や茄子などがありますが、そもそも当市で農業ドローンの使用が始まったのはいつ頃だったか。また、その業態は何だったのか。その辺が分かればお聞かせください。

○石嶋委員長  
鎌倉農業政策課長。

○鎌倉農業政策課長  
平成29年度に茨城県の事業である農産振興条件整備支援事業を活用いたしまして、市内

で飼料用米の生産に取り組む農業者3名が飼料用米生産組合を設立いたしまして、農業用マルチロータードローンを共同利用する目的で導入しております。当方で把握しているものにつきましては、この頃に導入したドローンが始まりではないかと思われます。作物品種は飼料用米でございます。

以上でございます。

○石嶋委員長  
大竹委員。

○大竹委員

先ほど山崎委員からこの飼料米に関してもお話をあったと思います。現在の米相場は先ほどの話だと3万5,000円で買い上げてとなれば、米価が上がっている流れだと。当然ながらなかなか米価が下がらないということは、今二年前ぐらいのところの日本におけるところのお米はどのぐらい一人当たり食べているか資料を見ましたら、年間大体50キロ食べていて、昔は大体100キロぐらい食べていたそうです。そうすると、このような価格が続くと逆に米離れが出てきます。

政府は減反政策を打ち出して飼料米という一つのカテゴリーをつくり家畜等に食べていただくことによって農業可能販売額を上げていきたいという一つの減反政策がありました、先ほどご説明あったように、飼料米を作っている方たちが今度は、食用米に移行したいとか、地主さんがこれまで飼料米での賃貸契約を結んでいて、今度は食料米を作ることで、今まで米一俵だったところを二俵もらえるとか、いろいろ条件が大きく変わることによるトラブルがかなり出ていて、農業政策課へも非常に相談が多くなるんではないかと危惧しています。

そういう中で、県、国とも連携をしっかりと取りながら、今回のステップアップ支援事業を、それからドローンを活用してのAIにおけるところの、それこそおいしい米をどんどん作っていただく、またドローンの活躍によって、今カメムシの問題とか、それから、議会でもやらせてもらいましたけれども、農地の一部水田においては乾燥させて酸素を吸入してメタン菌を減らしていくとか、そういう科学的なものもドローンの力によって進んでいくことができるというふうに私は思っているんで、これからもこのステップアップをホップ、ステップ、ジャンプという形で頑張ってもらうと、あとスマート農業に関してもしっかりとご支援願うことをお願いして私の質問を終わりにします。よろしくお願ひ申し上げます。

○石嶋委員長  
ほかございますか。  
櫻井委員。

○櫻井委員

数点質問します。お願いします。  
149ページの環境衛生対策費で雑草等除去とあります。これは、前に塵芥処理組合の周りでヤギを飼っていましたけれども、今はそういうのをやめちゃったんでしょうか。

○石嶋委員長  
小杉都市整備部参事。

○小杉都市整備部参事  
はっきりとちょっと覚えていないんですが、三年か四年ほど前に終了しました。二年ほどやっておりました。

○石嶋委員長  
櫻井委員。

○櫻井委員  
何かすごく、ガソリンも使わず完璧で、動物にというのはいいなと思ったんで。今そういうの結構はやっている、テレビでもよく、D A S H村なんてちょっと前もやっていて。何でやめちゃったんですか。

○石嶋委員長  
小杉都市整備部参事。

○小杉都市整備部参事  
塵芥処理組合の旧工場など2ヵ所で除草作業をやっておりましたが、ヤギが亡くなり終了させていただきました。  
以上です。

○石嶋委員長  
櫻井委員。

○櫻井委員  
旧利根町なんかも結構そういうふうにやっています。動物が草を食べたり。それは分からぬですか。うちも視察でちょっと行かせてもらったことがあって、すごくそういうのいいなと思って。  
ちょっと話は変わるんですけども、例えば独り暮らしのお年寄りとか、そういうところで草が全然刈れない場合、そういう場合の対策というのはあるんでしょうか。

○石嶋委員長  
廣田都市整備部次長兼生活環境課長。

○廣田都市整備部次長兼生活環境課長  
まず、生活環境課でやっております空き地の雑草除去を依頼していただくということがあります。  
以上です。

○石嶋委員長  
櫻井委員。

○櫻井委員  
では、お年寄りは草が刈れないから家は草がぼうぼうになっちゃって、依頼をしたら草を刈っていただけるということですか。

○石嶋委員長  
廣田都市整備部次長兼生活環境課長。

○廣田都市整備部次長兼生活環境課長  
依頼をしていただいて、入金していただいたら。

○石嶋委員長  
櫻井委員。

○櫻井委員  
入金ですか。

○石嶋委員長  
廣田都市整備部次長兼生活環境課長。

○廣田都市整備部次長兼生活環境課長

お金は有料になりますので、お金を振り込んでいただきまして、委託する業者が仕事をするという形になります。

○石嶋委員長  
櫻井委員。

○櫻井委員

お金、そんなんですけれども、なかなか「お金がない」と言ってくる人も多々いて、それでずっと言っても何て言うか。それから代執行をしてもらえるということですか。

○石嶋委員長  
廣田都市整備部次長兼生活環境課長。

○廣田都市整備部次長兼生活環境課長

すみません、今私が申し上げましたのは空き地の話でして、今櫻井委員がお話ししているいわゆる庭の除草ということになりますと、例えばシルバー人材センターに委託していただくとか、ご親類にお願いするとか、そういう形になってくるのかなというふうに思います。すみません。

○石嶋委員長  
櫻井委員。

○櫻井委員

なかなかそういう支援、言ってもなかなかお金がやっぱり乏しいというか、ない人とか、そういう人が結構いると思うんです。誰かに頼みたくても頼めないみたいになっているか。そういうのは、何か市のほうで助成するとか、そういうのはないでしょうか。

○石嶋委員長  
廣田都市整備部次長兼生活環境課長。

○廣田都市整備部次長兼生活環境課長

今考えられる私の所管の中では助成制度というのはございません。福祉部門のほうにそういう制度があるのかどうかというのは確認しなければなりませんが、現状では把握をしておりません。

以上です。

[「櫻井委員、やってやれ」と呼ぶ者あり]

○石嶋委員長

櫻井委員。

○櫻井委員

今、油原委員が「櫻井委員やってやれ」という、それはいいとして。それではちょっと駄目だなというか、何かしらの対策、私みたいな元気な人間ばかりじゃないから。やってやれって、好意ではそれをやってあげられるけれども、もっと抜本的な解決策というのか、そういうのを何かちょっと考えてほしいなと一つ思いました。これはこれでオーケーです。分かりました。何か考えていただいて。

その下の不法投棄対策事業。この不法投棄の内容を教えてください。それと対策した内容です。

○石嶋委員長

廣田都市整備部次長兼生活環境課長。

○廣田都市整備部次長兼生活環境課長

不法投棄の状況ということで申し上げますと、大規模なごみが投棄されているというのはそれほど多くはないです。散在しているごみが道路際に落ちているといったところはございます。あと、美浦栄線のところ、ちょうど目隠しになっている部分に廃棄されたタイヤなどが投棄されているといったケースがございます。そういうものを回収しているところでございます。

以上でございます。

○石嶋委員長

櫻井委員。

○櫻井委員

大きなものはそれほどないというふうにおっしゃっていましたけれども、一個か二個ぐらいは何か大きなものがあったでしょうか。

○石嶋委員長

廣田都市整備部次長兼生活環境課長。

○廣田都市整備部次長兼生活環境課長

大規模な、ゲリラ的な投棄というのではない、見かけなかったということですけれども、やはり河川だとか道路の目隠しになっているところは、人の行かないところに廃家電だと処理場では処理ができないタイヤ、自動車のパーツというものが捨てられていると、投棄されているというところがございまして、その対応をしているところでございます。

○石嶋委員長

櫻井委員。

○櫻井委員

これ対策の事業なんで、何か対策をしているというか、それは何かあるんですか。

○石嶋委員長

廣田都市整備部次長兼生活環境課長。

○廣田都市整備部次長兼生活環境課長

不法投棄がされているところを重点的にパトロールさせていただいたり、そこに不法投棄防止の看板を設置するというような対応を行っているところでございます。

それと、市民の方に不法投棄の監視員にもなっていただいて、現在30名ほどなっていただいているんですけども、そういった方にご協力いただいて監視の目を十分つける、そういうことをやっています。

以上です。

○石嶋委員長

櫻井委員。

○櫻井委員

これ200万円の金額になっていますけれども、これはどういうことに使われたんですか。

○石嶋委員長

廣田都市整備部次長兼生活環境課長。

○廣田都市整備部次長兼生活環境課長

決算額215万7,118円の大きな支出は、不法投棄等対策管理官への報酬180万円となっております。不適正残土事案のパトロールだと、継続的な監視活動、こうした事案に対して反社会的な方が多いんですけども、そういった方々への対応に取り組んでいただく不法投棄等対策管理官1名の報酬となってございます。

以上です。

○石嶋委員長

櫻井委員。

○櫻井委員

なるほど、ありがとうございます。引き続き、不法投棄とかごみとか捨てられないようによろしくお願ひします。

その下の放射線対策事業で、これはちょっと内容を教えてください。

○石嶋委員長

廣田都市整備部次長兼生活環境課長。

○廣田都市整備部次長兼生活環境課長

こちらにつきましては、平成23年3月に発生しました福島第一原発事故に伴いまして、汚染状況の調査重点地域に龍ヶ崎市が指定されているわけですけれども、これを受けまして、これまでに除染及び空間線量率の放射線対策を実施している。その業務委託46万3,100円という形になります。

○石嶋委員長

櫻井委員。

○櫻井委員

結果はどうだったんでしょうか。言える範囲で。

○石嶋委員長

廣田都市整備部次長兼生活環境課長。

○廣田都市整備部次長兼生活環境課長

測定の結果で申し上げますと、平均値0.07マイクロシーベルトということで、基準値以下という形になっております。

以上です。

○石嶋委員長

櫻井委員。

○櫻井委員

それはもう問題ないという、市民の方が安心していいという、そういうレベルですね。

○石嶋委員長

廣田都市整備部次長兼生活環境課長。

○廣田都市整備部次長兼生活環境課長

空間線量率、毎時0.23マイクロシーベルト以上の地域にはなっておりませんので、法律上問題ないといったところになります。

○石嶋委員長

櫻井委員。

○櫻井委員

ありがとうございます。引き続きよろしくお願ひします。

最後の質問なんすけれども、169ページ、成果報告書の30ページなんすけれども、伊藤悦子委員とちょっと重なっちゃったんですけれども、創業支援事業で、それもちょっと自分も興味あって聞こうと思ったんですけれども、さっき伊藤委員が聞かれて。前にこれやったときって何か若者向けの起業みたいな感じで、それで若い人が、ちょっと年齢までは忘れちゃいましたけれども、報酬が高くて。何歳以上だと安くなつてみたいな感じで前は説明されたかと思うんですけども、そのスタイルというのは、これは変わらないんでしょうか。

○石嶋委員長

櫻井商工観光課長。

○櫻井商工観光課長

こちらにつきまして、若者の起業支援のところでいきますと、18歳から39歳が若者として対象としているところで、こちらについては、令和5年度に改正をしているところでございます。5年度以降は、18歳以上39歳以下というふうな形になっているところでござります。

以上です。

○石嶋委員長

櫻井委員。

○櫻井委員

ということは、その前、金額が何か違ったと思うんです。お願ひします。

○石嶋委員長  
櫻井商工観光課長。

○櫻井商工観光課長

こちらの金額の部分につきましては、令和5年度に改正を行っているんですけれども、U I Jターンによる創業または若者の創業というところで交付上限額を100万円としているところで、それ以外の方は、第一年度に係るものについては50万円という形になっております。

以上でございます。

○石嶋委員長  
櫻井委員。

○櫻井委員

そのスタイルは変わっていないんですか。

○石嶋委員長  
櫻井商工観光課長。

○櫻井商工観光課長

令和5年度以降は変わっていないというところになります。

○石嶋委員長  
櫻井委員。

○櫻井委員

分かりました。では、引き続き、いい事業だと思いますので、ぜひ伸ばして頑張ってやりましょう。

以上です。

○石嶋委員長  
ほかにございますか。  
金剛寺委員。

○金剛寺委員

何点かお聞きします。

最初に農業関係でお聞きします。

決算書163ページの実績表の5ページですけれども、ここは単純にたつのこ産直市場運営費で、売上げが前年比でも117.9%というふうに今年度伸びていて、実際には米の販売が増えているという点もあると思いますけれども、米も途中でなくなってしまったんで。前々から、これ以上売上げを上げようと思うとやっぱり売場面積がどうしてもネックになるというところで、様々な考えがあるというふうなお話を聞いたんですけども、その後の検討している状況はどういうもんでしょうか。

○石嶋委員長  
鎌倉農業政策課長。

○鎌倉農業政策課長

たつのこ産直市場なんですが、出荷登録数を申し上げますと、開場当時、平成30年度末時点で農産物、物産物と合わせまして106件ありました。令和3年度末で147件、令和6年度末では190件と伸びてきております。増加傾向を示しております、取扱品目も今現在も拡大中でございます。

また、販売額につきましては、平成30年度の実績では3,600万円程度でございましたが、令和3年度で約8,000万円、令和6年度実績が1億1,500万円と推移してきており状況でございます。令和6年度につきましては米価高騰によるところが大きくございまして、現状の売場面積が出荷者数や販売規模からすれば狭いという状況であるのは認識しているところなんですけれども、今後の運営につきましては、今まだ具体的に何かをやっているわけではなくて、スタッフ等の働き方とか、そちらを今重視して運営しやすいようなシフトとか、休みやすい状況をつくるような努力をしているところでございます。

以上でございます。

○石嶋委員長  
金剛寺委員。

○金剛寺委員

現状の会場でも多少売場とか広げる程度はできるかと思いますんで、また費用をそうかげずに少しでも売場面積そのものを広げて、生産者がもう少し売場面積があれば入れられるという人もあるかと思いますんで、ご検討はお願いしたいと思います。

次にいきます。

163ページの農業公園豊作村運営費、結構いろいろ出ていますんで、あまりここは聞かないんですけども。現状で湯ったり館の建物は閉鎖してそのままになっているわけですけれども、そのままの状態であっても維持管理で多少なりとも費用はかかるているもんだと思いますけれども、現状で、この閉館した状態でのあの建物に対する維持管理費というのはどのくらいかかっていますか。

○石嶋委員長  
鎌倉農業政策課長。

○鎌倉農業政策課長  
お答えいたします。

これまで、農業ゾーンと湯ったり館を主とした交流ゾーンに分けて管理しておりましたが、湯ったり館閉館に伴いまして豊作村全体を一括で管理しているような今状況でございます。そのため、湯ったり館も重複する設備も生かしたりしておりますのではっきりした金額等はお示しすることはできないんですけども、単純に令和5年度の決算額を差し引きさせていただきますと、金額は約900万円を超えた金額となっております。

以上でございます。

○石嶋委員長  
金剛寺委員。

○金剛寺委員

ちょっとはつきりしないということでしたけれども、現状においても900万円は毎年かかるというふうに理解します。この程度にして、次にいきます。

165ページのところの龍ヶ崎ブランド育成事業の中の産地アップ支援事業。今年は、いろいろ、毎年見ていると減少傾向にもあったんですけども、今年度は昨年度に比べて約50万円ほど増額になっているわけで、これは出荷数が単純に言えば増えたというふうに思

うわけですけれども、どの作物で増えたのかということをちょっと知りたいなと思います。

○石嶋委員長

鎌倉農業政策課長。

○鎌倉農業政策課長

当事業につきましては、JA水郷つくば龍ヶ崎施設園芸部会、いわゆるトマト部会、JA水郷つくば園芸花き部会の小菊部会、JA水郷つくば大根生産部会の3団体が活用している事業でございます。増加した主な理由でございますが、施設園芸部会トマト部会の出荷量は4キロ箱と1キロ箱の出荷量が約2,500箱減少したんですけれども、箱単価が4キロ箱で約20円、1キロ箱で約6円値上がりしたということが大きく影響しております。

以上でございます。

○石嶋委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

私、出荷量が増えたものだとばかり思っていましたけれども、逆で、出荷量は減ったけれども段ボール箱の単価が上がってしまって、いわゆる支援金額も増えたという関係にあるということですね。なかなか農家も増えない中で出荷も減少していくところになると、なかなか龍ヶ崎名物としても苦しいところで、大変なところがあるなというふうに思いました。

次にいきます。

167ページの土地改良助成事業の中の多面的機能支払事業で、これは金額の上では去年度、6年度と比べてかなりの額、1,300万円ほど増えているんですけども、答弁では、増えたのは1団体しか増えていないということですけれども、1団体にしては金額の部分が多いなというふうに感じたところで、どこの地域の団体が新しくできて、その構成員がどのくらいいるのかについてお聞きします。

○石嶋委員長

鎌倉農業政策課長。

○鎌倉農業政策課長

新設団体なんですが、こちらは西小の辺りから大宮小付近の辺りのエリアを龍ヶ崎地区というふうに呼んで、こちらの地区となります。構成員は、農家さん26名で活動するということで申請がございました。活動内容といましましては、地域の活動組織による農地の見回り、水路・農道の補修、草刈りなど施設の長寿命化のための活動等に対して支援する国庫補助事業でございます。

以上でございます。

○石嶋委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

すみません、ちなみにこちらの金額というのは、それぞれ活動した実績に対して出るものなんですか。

○石嶋委員長

鎌倉農業政策課長。

○鎌倉農業政策課長

申請内容に従いまして金額のほうを算出している事業でございます。

○石嶋委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

分かりました。そうすると、水路とかそういうところで、どういう計画でやっているかという、もともと出す計画書に沿って金額が算定されるというふうですね。分かりました。次にいきます。

次にちょっと環境のところで、先ほど櫻井委員からも出されました雑草等除去のところでちょっとお聞きしたいと思うんですけれども。まず、これは受託事業でありますんで、雑入の部分で受託したところの金額があるわけです。これは45ページのところに雑草除去受託料という形で、こちらは雑入で入るわけですけれども、これは5年度、6年度を比べてみると42万6,000円の減額になっているんです。減額になっているのは、まず単価がいわゆる受託する時点は限度幾らで決められているはずなんで、この受託というか、雑入の金額が減るということは、単価が変わっていなければ受託した面積が少なくなったというふうに理解しているんですけども。まずこの単価の関係、受託した広さ、面積についてはいかがですか。

○石嶋委員長

廣田都市整備部次長兼生活環境課長。

○廣田都市整備部次長兼生活環境課長

雑草除去業務委託については、受託した面積ということで申し上げますと 6 万9,934.73 平方メートル分の入金をしていただいたところでございます。

○石嶋委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

単価は変わらずですか。

○石嶋委員長

廣田都市整備部次長兼生活環境課長。

○廣田都市整備部次長兼生活環境課長

受託した金額ということでよろしいですか。 1 平米当たり 110 円で市に委託する形になっています。

以上です。

○石嶋委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

その点ではそういうことで単価が変わっていなくて、そうすると受託面積がまず減った

というふうに感じるわけですけれども。逆に149ページの雑草等の除去という、これは費用の面がこれだけ出ていますんで、こちらは令和5年度、令和6年度比べると190万ぐらい逆に増えてしまっているわけです。これはどういう原因で増えているんでしょうか。

○石嶋委員長  
廣田次長。

○廣田都市整備部次長兼生活環境課長

令和6年度の雑草除去の委託費用が増えている理由ということでございます。令和6年度は例年を大幅に超過した雑草の繁茂によりまして、当初想定を大幅に上回る枯草の処分料が発生いたしました。前年度比の約3.5倍となったところでございます。そのため、想定を超過した処分につきましては付帯業務として別途発注をさせていただいて増額したところでございます。

以上です。

○石嶋委員長  
金剛寺委員。

○金剛寺委員

そうしますと、今までよりも逆に雑草を刈って、その処分料に費用がかかってしまうという今の状況になっているわけですね。そうしますと、7年度から若干の対策も講じられていくというふうにお聞きしていますけれども、どのようにこれに対して対策を取られていますか。

○石嶋委員長  
廣田都市整備部次長兼生活環境課長。

○廣田都市整備部次長兼生活環境課長

一つ、雑草除去受託料の見直しをさせていただいたところでございます。空き地の所有者の方が雑草等の除去を市に委託する場合の費用につきましては、実は令和元年度から受託料の見直しというのを行っておりませんでして、先ほど申し上げましたように、一平米当たり110円でございました。

雑草等除去の業務というは作業場所が点在をしていまして作業効率が悪い。こういった中で、最新の労務単価、燃料費、処分実績を考慮した委託料を含んだ受託料とは言い難い内容となっていたところでございます。

そこで、今年の3月に規則の改正をさせていただいて、市に委託する場合の費用については年度ごとに市長が別途定めるというふうな規定にさせていただいたところでです。それによりまして最新の労務単価、処分実績を考慮に入れた委託料に、郵送料、人件費などの諸経費も含んだ費用を毎年度の積算の上で決定させていただくことといたしました。

令和7年度の受託料につきましては、一平米当たり157円とさせていただいております。令和6年度までと比較しまして46円の増額となってはいるんですけども、現時点におきまして受託面積のほうが減っているといった影響は確認できていないところでございます。  
以上です。

○石嶋委員長  
金剛寺委員。

○金剛寺委員

決算を見ても受託単価をアップして対応するということなので、先ほどの櫻井委員の質問とは逆に、上がってしまっているということになりますけれども。状況として私はいいのかなと思うんですけれども。

次にいきます。

149ページの公共施設太陽光発電設備等導入可能性調査。先ほど久米原委員のところからもあったところで、ちょっと別観点からお聞きをしていきたいと思うんですけれども。今回市役所に導入しましたP P A方式というのがあるわけですけれども、これは管財の説明でもあったとおり、所有権が設置者にあって、当市ではCO<sub>2</sub>削減のためにどのようにやっていくかというところが一つの大きな問題であるわけです。

このP P A方式で導入した太陽光発電設備の場合は、当市のCO<sub>2</sub>削減に入れられる数値というのは、まず発電量と、これも市役所の場合には市役所の自家消費ということで買うということになるわけですけれど、発電量なのかまたは自家消費量について計算するのかをまず質問します。

○石嶋委員長

廣田都市整備部次長兼生活環境課長。

○廣田都市整備部次長兼生活環境課長

改めて、P P A方式につきましては、第三者の保有する発電設備によりまして発電した電力を契約者が自家消費し、電気料金として支払う契約方式という形になります。P P A方式を導入した太陽光発電につきましては、P P A事業者の設置、整備するということになりますので、P P A事業者の所有になります。

一方で、その太陽光発電設備で発電した電力につきましては、導入したそれぞれの施設が使用することになります。この場合、温室効果ガスが排出されない再生可能エネルギーとして取り扱われることになります。設備を導入した施設におきましては、電力使用量、温室効果ガス排出が15%から20%削減されるということでの想定で、今回の調査では示されているところでございます。

以上です。

○石嶋委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

そういうことだと思うんです。

それと、調査報告書では、これは先ほど答弁にありましたように、ロードマップというのが作成されていて、毎年二か所から三か所ぐらいの太陽光発電設備を刷新していくという計画が立てられているわけですけれども、これが2030年まで。ただ、2030年というのは大きな削減目標を市としても設定しているわけです。

公共施設の削減計画に対して、太陽光の政策一つだけではないけれども、その他も入れたとして、現時点でのロードマップにおいて、2030年目標というのは達成できるのでしょうか。

○石嶋委員長

廣田都市整備部次長兼生活環境課長。

○廣田都市整備部次長兼生活環境課長

令和6年度に本市公共施設で排出された温室効果ガスにつきましては4,235トン、CO<sub>2</sub>というふうになっております。今まで導入可能性調査、ロードマップの話もありましたけ

れども、ここでは2030年度までに約200トンのCO<sub>2</sub>排出削減という形の想定がなされているところでございます。

そういう観点で申し上げますと、金剛寺委員からもありましたけれども、目標達成ということで見るとなかなか難しい今回の調査結果が示されているところでございます。

以上です。

○石嶋委員長  
金剛寺委員。

○金剛寺委員

これはなかなか大きな目標なんで、国の目標に合わせたわけだけれども、国自体が目標達成できると当面思わないところでもありますし、難しいところなんで、これはこれまでにして。

あと、調査報告書でもPPAに対して事業者3社とヒアリングを実施したという内容が書かれているわけですけれども、ここで出された意見であるとか状況について、このPPA方式についてお聞きをします。

○石嶋委員長  
廣田都市整備部次長兼生活環境課長。

○廣田都市整備部次長兼生活環境課長

このPPA方式につきましては、PPA事業に参画意向を把握するということを確認するために、複数のPPA事業者を対象にヒアリングを実施させていただいております。

そのお話の中では、学校施設が中心になって施設規模が小規模だということで、設備容量から想定して設置費用が割高になる。また、現状の単価と同等もしくは下回る単価での提示は難しいとする事業者もございました。

一方で、一事業者ですが、環境省の補助事業を利用してPPA方式、こういった実績のある一事業者におきましては、空いている屋根などに外構設備を設置して設置容量を増やすことができれば、それと複数の施設をパッケージ化すれば可能であるといったことで、参画の意向の可能性というところでお話をいただいたところでございます。

以上です。

○石嶋委員長  
金剛寺委員。

○金剛寺委員

PPA方式を取れば、当市においては設置費用がかからないという、初期費用なしでできるわけだけれども、そのPPAは、まず基本はそもそも大きくならないとなかなか成立しないという面が私もあると思うんです。今回のロードマップを見ると、市役所の北側に設置した電力が一番大きな部分であって、例えば学校、文化会館、あとその他学校給食センターはもう小さな発電設備なんですよね。それで、やっぱりPPA方式が初期費用がかからずいいかというと、そんなにPPA業者もこういうものにはなかなか参入してこないという面が多々あると思うんです。ですから、今後このロードマップに沿って、これについても、先ほどの答弁では三通りの方式を検討しているということありましたけれども、実際にこういうことで、一つ一つ探求していかないとというふうに思いますんで、ここ辺はこれまでにします。

次に、ちょっと道路公園のほうで、決算書の185ページで、森林公園リニューアルについてのことなんですけれども、これは6年度でこの事業が一応終わって、費用的には5年

度決算、あと6年度決算という、両方にあるわけですけれども、両方を足すと大体6億7,900万ぐらいの総費用をかけているわけですけれども、市の費用だけです。そのうち、3分の1ぐらいは大体土地購入費に関わる関連費用などで、土地の購入及びそれに付属する費用ということになりますんで、最初はいわゆる当市が出費したリニューアル事業後の総費用の中で、土地購入費及び関連費用についての確認をします。

○石嶋委員長

渡辺道路公園課長。

○渡辺道路公園課長

森林公園リニューアル事業は、令和5年度、令和6年度にて実施した事業でございます。

土地購入費及び土地購入に関連する費用については、令和5年度が不動産鑑定評価や境界確定等に要した費用で、決算額963万3,000円のうち487万3,000円でございます。令和6年度は土地購入費や境界区分、分筆登記等に要した費用で、決算額6億6,961万8,790円のうち3億4,808万4,190円でございます。二か年の合計ですと、決算額6億7,925万1,790円のうち3億5,295万7,190円でございます。割合は約52%でございます。

以上です。

○石嶋委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

この事業で土地がようやく市のものになったというところが大きいと思うんです。今回、民間も入れたチームになりましたんで、よく言われるんですけれども、中身的には市民の方はフォレストアドベンチャーを見ると、非常に高いというふうな印象を受けてしまっているんですけれども、よく見てみれば無料で遊べる場所も、フォレストセンスとかバイクフィールドとか、新たに設置されたところもあるわけですけれども、無料で遊べる場所の確保なり拡大なりという点ではどのようにになっているんでしょうか。

○石嶋委員長

渡辺道路公園課長。

○渡辺道路公園課長

今回のリニューアル事業にて無料で遊べるとして整備した施設でございます。

まず、モジュラーパンプトラック、これは波のような起伏を使ってペダルをこがずに進むことができる特別なコースでございます。自転車やキックボードなどで楽しむことができます。

次に、委員おっしゃいましたバイクフィールド、自転車のコントロールやバランスを身につける練習コースです。高低差のあるコースで8種類の障がい物が設置されています。

三つ目がフォレストセンスです。これは公園を一周できる散策路で、五感を使って自然を楽しむことを目的としております。この三点が新たに今回無料で遊べる施設として整備した ところでございます。

以上です。

○石嶋委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

ここについては、やっぱり無料で子どもたちが自由に遊べる場所をもっともっとつくっていってほしいと。有料は有料で民間でありますんで仕方ないところでありますけれども、というふうに思うところです。

実際に7年度オープンしてみて、キャンプ場なんかも値段的には高くなつたわけですがれども、まだほんの途中でありますけれども、夏を過ごしてみて、その後の利用状況といふのはどのような状況になつているのでしょうか。

○石嶋委員長  
渡辺道路公園課長。

○渡辺道路公園課長

森林公園リニューアル事業のオープン後の有料公園施設の利用状況についてでございます。

令和6年7月13日に一部施設をオープンし、その後10月12日に第二弾のオープン、令和7年3月22日にグランドオープンをしたところでございます。令和6年度の有料公園施設利用者数については、合計7,083人、そのうちキャンプ場の利用者は、3月22日のグランドオープンからでしたので、わずか10日間ですが、148名の方にご利用いただいております。

参考に、令和7年度は7月から8月末まで総利用者数1万2,821人のうち、キャンプ場利用者は4,190人でございます。

以上です。

○石嶋委員長  
金剛寺委員。

○金剛寺委員

利用されているというふうに見るのか、まだ途中なんで何とも言えない部分もありますけれども、キャンプ場、それからあの価格でもというか、値上がりても利用されるというふうに思いますんで、いろんな意見もあるところですけれども、まずはいいかなと思います。

最後の質問をします。

159ページ、担当は下水道ですけれども、一番冒頭にある龍ヶ崎市地方衛生組合負担金というのが、去年度と比較すると1,200万円ほど分担金や負担金が多くなっているわけですから、この増加した内容についてお聞きします。

○石嶋委員長  
石井下水道課長。

○石井下水道課長

龍ヶ崎地方衛生組合負担金についてご説明いたします。

こちら、例年均等割、実績割としまして衛生組合のほうに負担金として入れてあるものなんですが、今回1,200万円ほど増額になった理由としましては、施設の老朽化が進んでいまして、それに対する負担金が毎年凸凹にならないように、平準化するために基金を設立して、その基金を取り崩しながら修繕等を行うようになりますことで、構成市町村のほうで提言しまして衛生組合のほうが基金を設立したものでございまして、そこに振込む分としまして1,200万円ほど増額になっております。

○石嶋委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

この基金というのは令和6年度で一回積立てして、さらに毎年定期的に積立金を入れるものなんですか、それとも一回きりか。

○石嶋委員長

石井下水道課長。

○石井下水道課長

これは、毎年基金として、その年その年で金額のほうは変動しますが、毎年基金として積み立てて、それを取り崩しながら、必要な分を修繕に充てていくというような運用をしております。

以上です。

○石嶋委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

分かりました。金額は実際に行った修理の中身によってまた変わって、一定金額を基金として残しておくというような考え方ですね。分かりました。以上でオーケーです。ありがとうございました。

○石嶋委員長

鎌倉農業政策課長。

○鎌倉農業政策課長

すみません、先ほどゆったり館の建物の維持管理費について金額を申したんですが、そちらちょっと言葉が足りなかつたようなので補足をしておきます。

こちら、樹木の管理費用なんかも含んでおりますので、もう少し下がった金額になるかと思います。補足で報告させていただきます。

以上です。

○石嶋委員長

ほかございますか。

藤木委員。

○藤木委員

二点ほどお願いいいたします。

まず、予算書の171ページ、上から12番目の牛久沼白鳥観察で11万2,200円になっておりますが、これはどのようなことをなさっているか教えてください。

○石嶋委員長

櫻井商工観光課長。

○櫻井商工観光課長

こちらは、牛久沼白鳥観察の委託料になるんですけれども、業務というところで、白鳥の個体数の確認、生体の観察、気づく範囲でのふんの除去、こういったものをやっていた

だいでいるところでございます。  
以上です。

○石嶋委員長  
藤木委員。

○藤木委員  
分かりました。  
それは数年にわたってやっていただいているんでしょうか。

○石嶋委員長  
櫻井商工観光課長。

○櫻井商工観光課長  
ちょっとすみません、手元の資料での話になってしまふんですけども、令和2年度からは資料としてあるんですけども、それ以降はやっている状況でございます。それ以前、ちょっとすみません、資料がないのでお答えが難しいというところです。

○石嶋委員長  
藤木委員。

○藤木委員  
令和2年度以降はこういう観察をしているということですね。

○石嶋委員長  
櫻井商工観光課長。

○櫻井商工観光課長  
すみません、令和2年度以前のものについて、ちょっと今資料がないんで、それ以降はやっている状況でございます。

○石嶋委員長  
藤木委員。

○藤木委員  
分かりました。  
それって観察していただいて、今後どのようにしたらよいかということを、私の方でも皆さんの方でも考えていただければと思っております。

二点目いきます。  
決算書の75ページ、市民交流プラザのことで、管理や運営費、計算しますと200万円ぐらいになっていると思いますが、これはここに集われる市民の皆さんがどのようにご利用されているかということをちょっとお尋ねしたいんですけれども。

○石嶋委員長  
広瀬地域づくり推進課長。

○広瀬地域づくり推進課長  
市民交流プラザへ参加していただいている方ですが、まずプラザが主催するイベントに

参加していただいている方が約300名、あとグランドピアノが弾ける日につきましては、一日5枚、月に4日程度を見込んでいまして、未就学児から高齢者まで、多くの方が利用していただいております。また、各自治会等の住民、藤ヶ丘の各自治会だったり、子育て世代の藤ヶ丘の子ども会、サークル、スポーツ少年団など。あと、音楽や健康増進、文芸だったり各種講座のサークル活動を行っているところです。

以上です。

○石嶋委員長

藤木委員。

○藤木委員

私も過去に音楽サークルで利用させていただいて、音を遠慮なく出せるように、防音がされているというのは知らなかつたんですが、大変いい環境で思い切って音を出せるということで、音楽関係者には大変評判がいいと思います。それに、コンサートも、チコンサートも時々やっていただいているし、お尋ねしたら、やはり地元でも歓迎されて、有効に活用されていらっしゃるようなんですが、今後もぜひ維持していただきたいんですが、一説によると湯ったり館のほうに移したいというご意見もあるようなんですが、私はぜひこのまま、地域の皆様に愛されていただきたいと思います。終わりです。

○石嶋委員長

ほかございますか。

椎塚委員。

○椎塚委員

二点ほどお願ひします。

決算書の57ページで、先ほどちょっと出ているんですけども、市民活動サポート推進事業なんですが、私ちょっと使わせていただいた経緯がありまして、もともと、何年ぐらいやっているんですか。10年近くやっていると思うんですけども、スタートアップが基本的なものなんで結局3年しか出ないんですが。

その後、スタートダッシュとジャンプアップと分けているんですけど、結局同じことだと思うんです。先ほど、制度的に定着していないということで、私の記憶の中では年に二、三件くらいでずっときていたるイメージなんですけれども、結局、新しいことをやっていかないと三年過ぎてしまうと。一つの団体が同じことをやっていると続かないんです。この制度自体が。

なので、ちょっとその辺、先ほど検討していくというようなお話をしたんですけども、その辺も含めて、なかなか難しい問題でもあるんですけども、継続していくのには、市民活動センターで皆さんにお知らせしているというような話なんですかとも、継続している団体が使うには、この制度ちょっと使いづらいんです。そういう意味で、以前からずっと検討しているとは言っているんですけども、これ、言い方が変わっただけで制度的には変わっていないと思っているので、その辺も含めて、ちょっとどんなふうに検討しているのか教えていただきたいです。

○石嶋委員長

広瀬地域づくり推進課長。

○広瀬地域づくり推進課長

成果報告書のほうでも令和5年度、令和6年度ですけれども、目標に達していない、約半数ということで先ほどお伝えしたように、周知不足というのもあると思うんですけど

も、実際申請をする方の要望・希望に合っていない可能性もありますので、実際こちら今後の方向性ということで、一番下のところにも「3年ごとに制度を見直す」というような形で書いておりますので、令和8年度には、実際令和5年度、6年度、7年度の事業の効果検証を行いまして、あと、先ほども言ったように、市民活動センターに登録してある団体とか、そういういろんな方のご意見を伺いながら、制度の方向を検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○石嶋委員長  
椎塚委員。

○椎塚委員

ちょっと対象を変えていくか、少し視点を変えていかないとなかなか難しいのかなと思うんですけども。先ほどの事例として紅葉内住宅で花植えをしている団体ですが、毎年毎年苗を買ったり、種を買ったり費用がかかるんです。維持費ももちろん大変なんだけれども、人件費もちょっとかかって、ボランティアですからそういう意味では、加藤委員もやっていますけれども、継続していくって大変なんで、そこら辺も含めて私も利用したいなと思っているんですけども、なかなかいい制度がなくて、お願いしたんですけども。

たつのこやまの芝桜も維持ができなくなってしまったんで半分に減らさせてもらって、苗が買えない状態ですので、もともと地盤が悪く根っこが入っていないんです。そういう意味で、ちょっとこれ継続している花植えの団体などは、財源がなくてボランティアになっているんです。人が増えていくわけではなく、地道な作業なので、なかなか人がついてくる作業じゃないんで。その辺も含めて、何かもう少し使いやすいような制度に検討していただければいいなと思います。

もう一点なんですけれども、169ページ、地元企業交流創出事業、産業祭なんですけれども、今年度から市が主催という形になったんですけども、今までと主催が変わった点についてお伺いしたいのと、あとこの補助金と言いますか、今年度から市の事業なんで補助金じゃないんですけども、決算の場合は補助金でよいのでしょうかけれども、結局これ、レンタルしているテントとかテーブルとか、そこの費用というのが非常に、半分から6割近くかかっていると認識しているんですけども、そういう使い方で運営的に使っていいのかというところも検討していただきたいのですが、そのあたり考え方を教えてください。

○石嶋委員長  
櫻井商工観光課長。

○櫻井商工観光課長

産業祭開催事業ということで、決算額が149万6,376円となっているところでございます。こちらは、昨年、令和6年の事業でございますので、全体事業費から収益、協賛金とかの収益を差し引きまして、残りの二分の一を市の補助事業として商工会に交付しているというものでございます。主な事業費になりますが、全体的には396万円の中の会場設営費という部分が約150万円かかっているというところで、委員のおっしゃるとおり、全体事業費に占める会場設営費の割合というのは高いのかなというふうに感じております。

ただ、大きなイベントをやるに当たりまして、どうしても備品や会場設営というのはマンパワーが必要になって、準備するにも一番労力を要するところでございますので、その辺を削っていくという視点でいうと、どちらかというと増やしてもいいのかなというぐらいのものだというふうには考えております。

以上でございます。

○石嶋委員長  
椎塚委員。

○椎塚委員

ごめんなさい、この事業の目的というのは、イベントとしてやっているんですか、この産業祭というのは。

○石嶋委員長  
櫻井商工観光課長。

○櫻井商工観光課長

こちらの目的でございますが、市内の企業等が製品のPRといったものを行うことで地元企業の理解と愛着を図ることを目的に実行しているというふうに認識しております。

○石嶋委員長  
椎塚委員。

○椎塚委員

単なるイベントではもちろん困りますので、何のために産業祭をやっているのかというところは原点としてあって。やっぱり町に愛着を持ってもらいたいとか、この町にこんなところがあったんだと、そういう思いがあって今まで流れてきたんだあって、それも含めて、これを市がやるということに対して、運営費的な部分でそれを継続してやっていくということがいいのかどうかと私は思うんですけども、その辺はどのように考えていますか。

○石嶋委員長  
櫻井商工観光課長。

○櫻井商工観光課長

委員おっしゃるように、今年から市が主催というか、市が直属でやっているところになるわけでございますが、現時点では市が主導、主催してやっていく方向性なのかなというのは感じておりますが、今後どうなるかというのは現時点では、すみません、この場では難しいところでございます。

以上です。

○石嶋委員長  
椎塚委員。

○椎塚委員

ありがとうございます。すみません、ちょっと急な質問でなかなか答えにくい質問だと思いますけれども、ちょっとその辺のところは少し頭に入れて、今後検討していくいただきたいなというふうに思います。それと、またいろんな意味で龍ヶ崎の町のいいところを見せてもらう機会にもなると思いますので、その辺も含めてお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

以上です。

○石嶋委員長

ほかございますか。

加藤委員。

○加藤委員

では、決算書の77ページ、成果報告書71ページ。路線バスの昼間割引でお聞きしたいんですけども、昼間割引、午前8時台から夕方5時まで、210円で乗れるんですけども、白羽まで540円なんです。例えば1か月定期、8時から夜の5時までと時間の制約があるんだけども、白羽まで1か月の定期券ってJRの龍ヶ崎市駅まで買うとどのぐらいするのかなと思うと、通勤で2万2,680円、通学で1万9,440円。例えば、昼間割引の時間で1か月使えるということを前提に、土日休みで22日で計算すると9,240円と結構安い値段で利用ができるでいて。

これ、入居促進のためには大事な制度だと思うんで、成果報告書を見ていると、話し合ひは行っていて、次年度も継続について了承みたいなことがちょっと取組内容に書いてあったんで、ぜひこの制度は、これ何気なく使っていて今クレーム来ないけれども、実際やめたら相当利用者からクレーム来ると思うので、単純にやめないでほしいなと思うのと、あとは、以前にもちょっとお話ししたんですけども、昼間割引きって、これ社会実験の仕組みでやっているから、一回やめたら中抜きでの社会実験制度って国のほうで認めていないから、昼間割引きがこれで終了してしまうので、もしそういうことも含めて検討が必要になった場合には、一旦やめて事業を総括して、再度必要になったらもう一回やりますということを本当にできるかどうかはきっと調べてから昼間割引の取扱いは考えてください、というのをまずちょっと忠告しておきたい。

そこを前提にちょっとお聞きするのは、関連になるんですけども、路線バスの利用者数は戻ってきてているのかを、教えていただきたい。

○石嶋委員長

秋山都市計画課長。

○秋山都市計画課長

バス路線を運行する関東鉄道と意見交換をしている中で伺ったお話ですけれども、コロナ禍と比較すると回復傾向にあるというところではございますが、テレワーク等の進展による生活様式の変化などもございまして、まだコロナ禍前までには回復していないというなお話がありました。参考までに、市内を運行するバスの輸送人数ですけれども、コロナ禍前の平成30年は122万6,938人、コロナ禍の令和3年が94万4,776人、直近の令和6年が103万535人といった数値となっております。

以上です。

○石嶋委員長

加藤委員。

○加藤委員

結構戻ってきてていると思うんですが、割と私も駅によく行くので、以前と比べると駅前でバスを待っている市民の人が結構増えてきて、ちょっと私のほうから提案するので、どんな要望が出ているのかお話ししてほしいんですけども。

実は、何を言いたいかというと、以前にも一般質問したんですけども、例えば常磐線で帰ってきたときに、21時台って21時ぴったり、15分、33分、46分。22時台は、9分、25分、46分、58分。23時台が20分、49分。午前0時台が0時ぴったりと30分で、相変わらず常磐線の下りは結構あるんですけども、前もお話ししたけれども、龍ヶ崎市駅に帰って

きた後にニュータウンの人が路線バスを使おうと思うと21時台で終わってしまう。

特に白羽線の終わりが早いんですよね。白羽線の最終便は21時20分なんです。だから、相当早く帰ってこないと最寄り駅から家まで帰れない。特に白羽とか松ヶ丘、藤ヶ丘については、やっぱり通勤でマイカーを使わない方には路線バスって生命線だと思うんだけれども、その生命線が早い時間に終わってしまうというのはちょっと問題あるかなと思っていて、今回細かく提案するので、最後に聞く内容は簡単な内容にしますけれども、個人的には、例えば平日の白羽線の最終便は21時20分で終わってしまうのですが、ほかの長山線とかは22時ちょっと前まであるんです。久保台線も。だから、せめてその時間と同じぐらいの最終便を白羽線でもぜひつくってほしいなと思うのと、先ほどお話しした22時台が駅に着くのは9分、25分、46分、58分とあるんですけども、通常の路線バスじゃなくともう深夜バスの22時20分1本だけで、あとはもう帰ってきた人はバスで帰れない。その後に23時22分って深夜バスが1本ありますけれども、23時台以降も、先ほどお話ししたとおり、20分、42分。以前は0時台も0分と30分に合わせた深夜便があって、今は深夜便1本しかないので、まずは22時台の通常便の復活をぜひ交渉していただきたいのと、あとは、最後の午前0時と0時半、特に0時半の最終便になると思うんで、最終便、結構深夜バスたくさん乗っていたんですよね。

今回こんな質問するのに牛久なんかはどうなのかと調べたら、牛久より龍ヶ崎市駅のほうが遅い時間帯の路線バスは走っています。牛久の新しい駅のほうはそれなりに遅く走っていましたけれども、ひたち野うしく駅ですか。龍ヶ崎、結構遅くまで走っているんですけども、ぜひそういう、ちょっとコロナが落ち着いて、路線バスも運転手が集まらないから駄目だよと言っていてそのままになっちゃっているんですけども、ぜひ市民の大足なので、もう一度関鉄さんとちょっと交渉していただけないかなと思って。

そういうことを踏まえて、利用者からは具体的にどういう声が寄せられているかちょっと教えていただたい。

○石嶋委員長

秋山都市計画課長。

○秋山都市計画課長

やはり運行本数の増便であるとか運行時間の拡大といったご意見が我々のところにも届いております。先日も都市計画課のほうに直接いただいたご意見がなんですけれども、今加藤委員がお話しした中にも含まれるような内容になるんですが、白羽線の一部を、夜間とか休日に松ヶ丘を経由する形で設定してもらいたい、というようなご意見をいただいておりまして、これらの意見は関東鉄道さんと協議しております。

そんな話をした中でも、関東鉄道さんのほうにも直接こういうご要望の声が届いているというお話ですので、今後皆様からいただいたお声は関東鉄道さんと協議をしながら、地域公共交通のネットワークの構築に努めていきたいというふうには考えております。

○石嶋委員長

加藤委員。

○加藤委員

今の状態が普通だと思っていると、私以前にも言いましたけれども、このまちを住む場所と選ぶ場合に、「このまちはこんなに走ってなくて、ちょっとお父さん通勤とか難しいよね」という話になってしまって、それが当たり前の認識になってしまるのがとても心配なんです。以前は違うと思っていたから。でも、なかなか人口が減っていて難しいと思うんですけども、これ、私いつも言っているけれども、四極分散の龍ヶ崎市にはやっぱり路線バスってまちづくりの生命線なので、ここは少し丁寧に、注視して事業者と交渉して

いただきたい。

次の質問に移ります。

成果報告書の99ページ。ふるさと龍ヶ崎応援事業。先ほどふるさと納税の実質収支のこととかは1億3,352万2,000円と教えていただいたんで、私のほうからちょっと二点ほど、さらに納税額を増やすための取組として何が必要なのか、現時点で分かることを教えていただきたいのと、あとは具体的にふるさと納税額の目標みたいなものを定めているのかどうか、教えていただきたい。

○石嶋委員長

櫻井商工観光課長。

○櫻井商工観光課長

寄附額アップの取組というところでございますが、まずこちら、毎年の話にはなってく るんですけども、返礼品のプラッシュアップとか商品の見せ方、あとは検索キーワード にヒットしやすくするなどの工夫、そしてイベントなどでのチラシの配布でのPR、こう いったことがこれまでこれからも必要だというふうに考えております。

また、最近生活に身近な返礼品等の人気が高いということもありますので、そういった 新商品発掘、こういったものが寄附額アップにつながるというふうに考えておりますので、 そういったところに取り組んでいきながら、寄附額アップにつなげていきたいというふう に考えております。

二点目です。ふるさと納税の寄附額の目標というところでございますが、令和7年度で 言いますと、予算書にも記載されてありますとおり、7年度の目標としては5億円を目標 にしているところでございます。

以上です。

○石嶋委員長

加藤委員。

○加藤委員

分かりました。

では、次の質問にいかせていただいて、決算書の149ページ。環境行政推進費の印刷製 本費で、これ、印刷製本しか書いていないんで中身が見えないんですけども、具体的に 言うとこの印刷製本費って「古を知る 龍ヶ崎の道標」を、環境部会でつくられた冊子を 作るための印刷費なんすけれども、8月24日に出版記念の講演会が市民活動センターで あって、45人ぐらいいたんですよね。

おそらく3時間ぐらいの長丁場だったんですけども、ちょっと私は用事があったんで、 私以外は誰も帰らないんです、3時間。聞いていて、実は今月の28日にその団体の人たち が現地を歩く講座をやっていただくんですけども、9月5日からの申込みで、申込みに 遅れちゃって、おととい電話したら「もういっぱいだからは入れません」と申込みできなかつたんだけれども、私思うんですけども。

数年かけて69か所、道標を全部。その道標がなぜここにあるのかの由来も含めて。私思 ったのは、道標つくったこともやっぱりすばらしいと思ったんですけども、そういう道 標の冊子をつくる市民がいることが私は龍ヶ崎のすごい財産だと思っているんです。

予算委員会の時にも聞いて、質問させていただいたんですけども、実は、なぜ質問する かというと、もう恐らく、担当課は分かっているでしょうけれども、私、何部作ったか ちょっと聞いていないんで忘れちゃったんですけども、もう手元にきっと幾らもなくて、 問合せがあつてももうお配りできない状況だと聞いているんです。

私、その道標の冊子を手元を持って、それで龍ヶ崎をまち歩きしてもらうためのいいツ

ールだと思っていたから、ただで配ってもいいかなぐらいに思っていたんですけども、1冊1,000円で私ももう購入しましたけれども、もう配られないのが残念だと思うんですけども、改めて、何冊印刷して、今、残は幾らぐらいか教えてほしいです。

○石嶋委員長

廣田都市整備部次長兼生活環境課長。

○廣田都市整備部次長兼生活環境課長

いわゆる道標の印刷物でございますが、600部を印刷させていただいております。このうち136冊分を町内でご協力いただいた方、また県内の図書館、歴史館などに寄贈させていただいております。残りの464冊を販売させていただいたわけすけれども、一週間前の情報になりますけれども、9月10日現在で残数は21冊というふうになっております。

以上です。

○石嶋委員長

加藤委員。

○加藤委員

分かりました。もう幾らもないんですね。

では、なくなったら増刷する予定はあるんでしょうか。

○石嶋委員長

廣田都市整備部次長兼生活環境課長。

○廣田都市整備部次長兼生活環境課長

過去に市民環境会議文化環境部会の皆さんがあなたが作成した「龍ヶ崎のお宝の木」というものでございますが、完売後は市の公式サイトに掲載をさせていただいているところでございます。今ご質問の増刷につきましては、こうした市公式サイトへの掲載も含めまして、印刷に係る費用も勘案して検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○石嶋委員長

加藤委員。

○加藤委員

私はそのとき議会中で出られなかつたんですけども、この冊子を作っている途中段階でもう、昨年の3月ぐらいに仲間が製作している団体の方にお願いしてですね、もう去年の3月に、都市計でやっていた貸出しの自転車を使って歩いたんです。この冊子を持ちながら地域を歩いて、ネットで見られるのもいいけれども、やっぱり手元に置いて見るべきものだし、それを見ながら龍ヶ崎のまち歩きをしてもらうのには私はとてもいいツールだと思っているので、これ以上の恐らくお答えはできないでしょうけれども、私はぜひ増刷してほしいなと思って要望させていただきます。

私の質問は以上です。

○石嶋委員長

ほかございますか。

山村委員。

○山村委員

それでは、何点か質問させていただきます。

まず、決算書の165ページの龍ヶ崎ブランド育成事業です。

こちら、サンドイッチメルヘンとトマトのコラボという内容のもので確認させていただきたいんですけれども。今これ販売されていて、どこで販売されていて、販売実績がどうで、あと、認知度・イメージアップ効果っていうのはどうなっているのかというのをちょっとお聞かせください。

○石嶋委員長

鎌倉農業政策課長。

○鎌倉農業政策課長

こちら、実施期間は令和6年4月15日から5月31日までの約1か月間販売しておりました。実施店舗は4店ございまして、メルヘングランスタ東京店、エキュート東京店、エキュート品川店、三越銀座店の4店舗になります。販売価格は、1個453円（税込）で販売しております。販売実績としましては、1,130個で51万1,890円を売り上げました。

P R方法なんですかねども、こちら東京新聞等で掲載されました。

売上げの講評としましては、味なんですかねども、「さっぱりとして味わいですごくよく売れた」という声をいただいております。また、「揚げ物なんかと一緒に購入される方が多かった」「今回の事業のみならず、継続して販売を行いたい」などの声をいただいております。

以上でございます。

○石嶋委員長

山村委員。

○山村委員

ありがとうございます。大分評価もよかったですというふうに聞こえました。

今後、継続してやってというところで、まだ認知度はそんなにないのかなと。販売はうまくいったんですけれども。今後、そういう商品、龍ヶ崎の素材を使った商品というの、今龍ヶ崎ブランドというところでトマトを使ったと思うんですけれども、そうじやないものも、たくさんいい素材あると思うんで、それでまず認知度を上げて、外で認知度を上げてもらって、認知度が上がれば外からわざわざ来てくれるとか、周りの自治体から足を運んでくれるというような効果が、すごく期待できると思うんで、中からこう広めていくというよりはもっと外から、そういう進め方で来てもらうというやり方がいいかなと思うんで、ちょっとまちなかにはいい素材たくさんあるんで、ほかのものであってもそういったところもちょっとうまく見つけられて、そういうやり方で広めていっていただければと思います。

続いての質問です。

決算報告書157ページの廃棄物減量等促進事業に関連して、真夏のサンデーリサイクルでシルバーの人たちが暑い中で作業されていたと思うんですけれども。朝から午後3時ぐらいまでそういう姿を見てたんですけども、そういう方たちに対して、暑さ対策として何か助けはしていたんでしょうか。

○石嶋委員長

廣田都市整備部次長兼生活環境課長。

○廣田都市整備部次長兼生活環境課長

従来からそういうふうな暑さということで、市民の方からご意見等を伺っていたところもございます。そのあたりにつきましては、委託をしておりますシルバー人材センターとも協議・調整をして現在に至り対応しているところでございます。

その中で、運用としまして、敷地においては屋根がないところもございますので、簡易的なものをつくって対応しているところもありますし、なるべく屋根がある自転車小屋とかそういうところの近くで作業していただけるような調整・対応をしているところでございます。

以上です。

○石嶋委員長  
山村委員。

○山村委員

屋根があるといつても風が通っているわけじゃないところもたくさんあるんで、ちょっと見ていて、交代制でやっているんだろうなとは思っていたけれども、あれはちょっとあまりにも酷すぎて。

事故が起きてからじや本当に困ってしまうんで、今流行の送風のジャンバーみたいなものがありますよね、ああいうのを貸出しするとか。あとは使っていない大型扇風機があるじゃないですか、そういうのを近くの施設から借りてきて、一時的に作業をやっているときだけ風を通してあげるとか、そういうことを来年の夏からでも対策を考えていただければと思います。

続いての質問です。

決算報告書159ページ、若者世代就職支援事業。成果報告書29ページです。

就職促進支援部分に関して書いてあるんですけども、採用状況は選考8名、採用3名、参加者は61名と書いてあるんですけども、まずこの内訳、あと大学生、高校生が参加しているとあるんですけども、この内訳を教えていただけますか。

○石嶋委員長  
櫻井商工観光課長。

○櫻井商工観光課長

すみません、高校生とか大学生とかという内訳が、ちょっとないので、年齢の内訳ということでお答えさせていただきます。まず、19歳以下が5名、19歳から29歳の方が26名、29歳から39歳の方が9名、39歳から49歳の方が10名、49歳から59歳の方が5名、70歳以上の方が1名。アンケートに回答いただいた人が56名ですので、この56名の内訳になっておりますので、ご了承いただきたいと思います。

○石嶋委員長  
山村委員。

○山村委員

分かりました。

この目的というのは、定住、若者の定住人口の維持・増加というのが目的になっていて、今ちょっと伺ったところだと若い方が大分少ないのかなというところがあります。61名の参加者があって採用が3名、5%しかなかったんですけども、これに対してどのような評価をされているのか。61名というのもちょっと少ないと思うんですけども、これに対して、どういう評価なのかお聞かせください。

○石嶋委員長  
櫻井商工観光課長。

○櫻井商工観光課長

参加者のうち3名が、採用者が少ないというところでの評価にお答えさせていただきますと、こちら就職フェアの開催により、市内の方3名に雇用が生まれたというふうにポジティブに取るものなのか、それとも3名しか雇用が生まれなかつたということをネガティブに取るかという両面があるというふうに考えております。

以上です。

○石嶋委員長  
山村委員。

○山村委員

もっともだと思います。ただ、今、予算が、事業費が430万もかかっているわけです。430万で3人だとしたら一人頭140万、簡単にいいたら、お金に換算していいのかどうかというはあるんですけども。60人参加したといつても、一人頭7万なわけですよね、参加者60人。せっかくやるのであるならば、ただやるというだけではなくて、やっぱりこれって市としても事前に企業の研究支援、企業がどこまでやっているというところの支援とか、あとは面接準備のセミナーとか、あと採用した後の定住支援というところも結びつけてそれをパッケージ化するとか、そういう工夫をしたほうがいいんじゃないかな。ただ就職セミナーやりますじゃなくて、いろいろちょっとほかのものとコラボも考えて。

あと、高校生がちょっと少ないというのが大分引っかかったんですけども、やっぱり高校生、理想としては高校生や大学生が龍ヶ崎でいろんな工業団地などの職場で働いて定住してもらうというところも大きな目的だと思うんです。そのあたりパッケージ化みたいなことをまずちょっと考えていただきたいなと思います。

続いての質問です。

続いては、決算報告書75ページ、地域活性化起業人事業について。こちらに関して、どんな事業なのかというのをちょっとお聞かせください。

○石嶋委員長  
櫻井商工観光課長。

○櫻井商工観光課長

地域活性化起業人制度の内容というところでご説明させていただきます。

こちら、地域活性化起業人制度は、三大都市圏に本社が所在する民間企業等の社員を一定期間受入れ、そのノウハウを生かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事していただくもので、派遣に係る費用負担につきましては、その全額が特別交付税により財源措置が講じられる制度でございます。

以上です。

○石嶋委員長  
山村委員。

○山村委員

では、当市で具体的にこの事業を使ったものとしてどんなことをやったのか、それちょっとお聞かせください。

○石嶋委員長  
櫻井商工観光課長。

○櫻井商工観光課長

令和6年度で申しますと、令和5年7月から令和7年3月まで、地域活性化起業人制度を活用してふるさと納税の業務に従事をしていただいたところでございます。こちらの業務内容でございますが、主なところで観光物産インフォメーションのインフォメーションLINEでの情報発信であるとか、市広報でのアイコンの制作、PRグッズののぼり旗の作成、バックボードのデザイン、ふるさと納税の運用に関する提案や助言、相談、あと民間視点でのリスクマネジメントや業務改善などへの助言、こういったものを行っていただいたところでございます。

以上です。

○石嶋委員長  
山村委員。

○山村委員

m a c h i m i n は令和7年度ですね、そうですね、すみません。m a c h i m i n を言いたかったんですけれども、実は令和7年度は今の内容でm a c h i m i n というところで、関東鉄道竜ヶ崎駅で、同様に民間から来てくださっている方がいらっしゃるんですけども、その方は何を目的にm a c h i m i n をやっているのか。どういう目的なのか、ちょっとその辺教えてください。

○石嶋委員長  
櫻井課長。

○櫻井商工観光課長

こちら、報道発表もさせていただいているものでございますが、地域の住民の人たちが気軽に立ち寄れる新たな交流拠点を創出することで地域活性化を支える人材の発掘をすることを主な目的として開設しているところでございます。

以上です。

○石嶋委員長  
山村委員。

○山村委員

今、竜ヶ崎駅でやってくださっているようなことってほかの自治体でも同じようにやっているところがあるんです。何を目的としているのかなとちょっといろいろそこで聞いてみたり、あと、竜ヶ崎駅でやっている民間の方の社長さんにもお話を伺ったんだけれども、要はあそこで新たに自分で小さなことでいろいろ起業の元となることをやりたいという人が手を挙げて、小さなことからまずあそこで起業を始めて、その人たちをネットワークづくりをしようと。そのネットワークができた後に、その人たちがさらに竜ヶ崎駅でやってるんじやなくて、龍ヶ崎の町の中で起業してもらうというための土台をつくろうとしているというのが目的だとちょっと伺っています。合っていますか。

○石嶋委員長  
山村委員、令和6年度の決算の内容についてお願ひいたします。

○山村委員

分かりました。

ちょっと今回m a c h i m i nの話というのは、私が言いたかったのは、今そういうのをやろうとしていて、契約が半年で終わってしまうという話をされていたんです。もうすぐ切れてしまうというところで、すごくいい事業だと思うんで、継続してそれをやっていけるようにちょっと動いてほしいなというところをお話したかったです。あと、そういう目的でやっているということをほかの議員の方たちにも知ってほしいという気持ちがありましたので。

○石嶋委員長

ご意見として。

○山村委員

以上です。

○石嶋委員長

ほかございますか。

岡部委員。

○岡部委員

成果報告書の70ページ、森林公園リニューアル事業についてです。決算書は43ページのところで森林公園リニューアル事業、納付金が185ページ、管理費が大幅に減りましたよというところでリニューアルしてきたわけですが、その納付金とか管理費、資金計画的なところについて、当初の提案から順調というか、当初計画ぐらいのスタートが切れているのかなというふうにも思うところなんですが。その辺、実際資金計画の部分においては順調な、ある程度想定どおりのスタートが切れたというところでよろしいんでしょうか。

○石嶋委員長

渡辺道路公園課長。

○渡辺道路公園課長

令和6年度に関しては、当初予算、想定の予算額とほぼほぼの納入金額がありましたことから、計画どおりというところです。今年度に関しては、まだ途中ですので、利用状況について確認してまいりたいと考えております。

以上です。

○石嶋委員長

岡部委員。

○岡部委員

そうですね、ある程度、令和7年度の結果が出ないとなかなかわからないかと思いますが、「リニューアルされて利用者にとってすごくいい施設になった」という声もあれば、中身としては中には「やっぱり市の公共公園という感じになってしまっている」というような声もあったりですか。市全体の計画としてはこれから成功事例となっていくことになってはいるところがありますが。

民間事業者の運営になったということで、リニューアル事業に関しては一旦完了ということになると思うんですけども、今後、市と森林公園との関わり方としては、事業者との関わりというのは、定期的に報告を受けたりはあると思うんですが、その辺、今後の関

わりについてちょっとお聞かせください。

○石嶋委員長  
渡辺道路公園課長。

○渡辺道路公園課長

今年度からグランドオープンして、リニューアル事業は一旦終了して始まったんですが、各イベント等の周知は市でも協力して行っております。担当者レベルでは、向こうの担当者と定期的に打合せをすることによって、運営状況の把握に努めています。

また、施設等に関しては、市に委譲されたものですので、その時々の状況に合わせて今後も修繕計画。更に、10年後にはちょっとリニューアルを考えているような長期的な打合せも行っている状況でございます。

以上です。

○石嶋委員長  
岡部委員。

○岡部委員

継続的にいろいろそういう状況があるということで、やはり、先ほど金剛寺委員からあつたんですけれども、無料ゾーンがせっかくあるということで、何となく完全に民間の事業者の施設というふうなイメージを持たれてしまっている市民の方も結構いるような、私自身も感じているところもありまして、ぜひ「市の公園ですよ」という、「無料ゾーンもあるんですよ」というPRはちょっとやっていただきたいなという思いがありますので、その辺は要望として前にもちょっとお話ししたところではあるんですが、引き続きよろしくお願ひいたします。

次の質問です。

これもちょっと先ほどからやったんですが、成果報告書の78ページ。公共施設太陽光発電設備等導入可能性調査事業ということで、最優先で導入していくところの3施設が、文化会館、図書館、学校というところで。ちょっと確認したいんですが、適した導入方法の検討を以前伺って、最優先で2030年度の目標に向かってやる施設に関して、その方式はある程度、どれが適した方法というのもう決まったというようなことなんでしょうか。

○石嶋委員長  
廣田都市整備部次長兼生活環境課長。

○廣田都市整備部次長兼生活環境課長

先ほど来申し上げておりますとおり、公設公営、リース方式、PPA方式事業という中の比較検討を行いまして、PPA事業がより優位だというところで検討を本年度進めているところでございます。それに基づきまして導入を行う対象施設の特定、本事業の実施に係る序内合意形成を行っているところでございます。

以上です。

○石嶋委員長  
岡部委員。

○岡部委員

PPA方式が優位だというようなところで今検討を進めているということですが、このPPA方式については、ちょっと一般質問したところで重ねて申し訳ないんですが、PP

A方式でやる場合は電力買取りというところで、ある意味では議会の承認が必要のないところでというような回答があったものですので、不透明な契約になりやすいというところがやっぱり大きなデメリットの一つなのかなというふうには思っております。

そういう意味では、P P A方式で事業者と契約する前に、しっかり議会に対してもどういう方法でどういう事業者を選定してというところの説明をしてもらわないとかなり不透明な契約になってしまう。

長期にわたっての契約になるかと思うので、その辺について、議会に対しての説明について、執行部が今考えていることを聞かせてください。

○石嶋委員長

廣田都市整備部次長兼生活環境課長。

○廣田都市整備部次長兼生活環境課長

これから公募型プロポーザル方式によりまして事業者を選定させていただくことで考えておりますけれども、公募により優先交渉権者を決定した後に府議におきまして了承を得た上で議員の皆様には説明をさせていただく予定で考えております。その後に事業者と協定を締結していくという考え方で現在進めているところございます。

以上です。

○石嶋委員長

岡部委員。

○岡部委員

重ねての意見になってしまふんですけども、やはり透明性・公平性というところをしっかりと、議会に対しても市民に対しても分かるように。特にP P A方式が分かりづらい方式だということが北側駐車場の件でよく分かりましたので、特にそういう分かりづらいやり方の事業に関しては、議会に対して契約前に事前に説明をやっていただくように要望としてよろしくお願いします。

以上です。

○石嶋委員長

ほかございますか。

[発言する者なし]

○石嶋委員長

質疑なしと認めます。

この後、下水道事業会計の審査に入りますが、市民経済部につきましては関連がございませんので退席していただこうと思いますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○石嶋委員長

ご異議ありませんので、市民経済部の皆様は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

[市民経済部職員退席]

○石嶋委員長  
休憩いたします。  
3時40分再開の予定です。

### 【休憩】

○石嶋委員長  
休憩前に引き続き会議を再開いたします。  
議案第23号 令和6年度龍ヶ崎市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算についてご説明願います。  
橋原都市整備部長。

○橋原都市整備部長  
議案第23号 令和6年度龍ヶ崎市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算につきましてご説明をいたします。  
決算書362ページから365ページが下水道事業決算報告書になります。これは、予算に対する実績を示すため、予算の区分に従って作成した報告書となります。また、収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出とも消費税及び地方消費税相当額を含んだ税込み経費となります。

362ページをお開きください。  
収益的収入及び支出の決算となります。  
収入につきましては、予算額25億3,312万6,000円に対し、決算額は25億454万5,547円でございます。また、支出につきましては、予算額23億5,068万8,000円に対し、決算額は22億9,502万6,445円でございます。この収入支出決算額から消費税及び地方消費税相当額を控除し、予算執行を伴わない経費分の決算額を加算した結果、366ページの令和6年度龍ヶ崎市下水道事業損益計算書の下から四行目に記載のとおり2億703万7,305円の当年度純利益が生じたところでございます。

次に、364ページをお開きください。  
資本的収入及び支出の決算となります。  
収入につきましては、予算額8億6,462万6,000円に対し、決算額は8億4,688万9,340円でございます。また、支出につきましては、予算額14億4,487万6,000円に対し、決算額は14億2,450万9,297円でございます。収支の結果といましましては5億7,761万9,957円の不足が生じたところでございます。この不足額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額248万2,098円と減債積立金695万8,666円、過年度分損益勘定留保資金61万1,891円、当年度分損益勘定留保資金4億5,192万7,762円及び当年度利益剰余金処分額1億1,563万9,540円で補填をしております。

以上、令和6年度龍ヶ崎市下水道事業会計の決算の概要についてご説明を申し上げましたが、詳細につきましては、この決算報告書のほか、366ページからの損益計算書、369ページからの剰余金計算書及び剰余金処分計算書案、371ページからの貸借対照表、377ページからの注記、380ページからの事業報告書、396ページからのキャッシュ・フロー計算書、399ページからの収益費用明細書、402ページからの資本的収入支出明細書、404ページからの固定資産明細書及び406ページからの企業債明細書を参照いただきたいと存じます。

説明につきましては以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○石嶋委員長  
ただいま説明された内容について質疑ありませんか。  
杉野委員。

○杉野委員

成果報告書の88ページなんですが、下水道事業内水浸水想定区域図策定事業ということで、今回6年度でできましたよと、成果が上がりましたということが書かれております。地図を策定したのはいいんだけれども、その結果を見てどういうふうに評価されているのか。その辺のことについて教えていただきたいなと。これは、お尋ねしてよろしいですか。

○石嶋委員長

石井下水道課長。

○石井下水道課長

下水道事業内水浸水想定区域図策定事業につきましてご説明申し上げます。

こちら、遡ること平成27年9月10日にありました関東豪雨、大きなところで言えば鬼怒川の堤防が決壊したときになるんですが、あの際にいろいろな処理場、ポンプ場が稼働できないような状況が多方面で起こりました。それを受け、計画的に災害時も稼働ができるようにということで、国が主導して推進してきた事業であります、これをやることによりまして下水道区域が想定の雨が降ったときにどのぐらい浸水するのかというところをまず判定します。判定することによって、例えば防護壁であったり、どのぐらいの水が来てもこういう設備があればポンプが止まらず稼働できるというような耐水の工事というのを行えるようになります。それをやることによりまして、豪雨時にも例えば道路が冠水しましても施設のほうは休むことなく稼働ができるというものにつながっていくために、まず第一案としてこの想定区域図というものを策定しました。

また、直接的に関係はないんですが、市としましてこういう区域図の策定をしましたので、これを防災安全課のほうにも下水道事業としての成果の一つとして提供しまして、ハザードマップですか、データの取り込み方というのはコンサルさんと契約してから協議するということを聞いておりますが、活用のほうをしていただいて、有効な浸水想定区域になるように事業を進めております。

以上です。

○石嶋委員長

杉野委員。

○杉野委員

ありがとうございました。防災対策ということで、連携しながら、ぜひゲリラ豪雨とか、本当にもう今の時代、これからもますますそういうことが想定されますんで、対策のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

それから、もう一つよろしいですか。

○石嶋委員長

大丈夫です。

○杉野委員

下水道、非常に会計のほうが分かりづらいんですけれども、龍ヶ崎市監査委員がまとめさせていただいた中で、よくまとめてありますんで、その中でちょっと分からぬ点がありましたのでお聞きします。

監査意見の報告のところで、これでちょっと説明をさせていただきます。

流動資産と流動負債、その割合を示す比率が極めて低いということが書かれておりましたけれども、前半を見るとそれよりも悪かったんで、今年度汚水処理原価と水洗化率は改善がされているということで指摘されていました。

これについて言いたいことは、流動比率が会計上の指標なんですが、流動資産と流動負債の割合が他の類似団体に比べて極めて低いですよという指摘がされていました。そのことを一点お聞きしたいなと思ったんです。

[「監査委員の意見書の39ページに書いてある」と呼ぶ者あり]

○杉野委員

39ページの概要の真ん中あたりです。流動比率が26.37%、低い状態であることから、短期的な資金繰りには注意を要するということが書かれているんですが、この点について、どう受け止めているのか。

○石嶋委員長

石井下水道課長。

○石井下水道課長

下水道事業について、純利益のほう出ておりますが、実際現金の部分は大きく増加しております。ただ、これは大きく儲かればいい事業というわけではありませんので、ごめんなさい、言葉がいいのか、入ってくるお金とかける費用というのはできるだけ均衡を保つて、使用者に負担をかけないように運用をしております。ですので、実際に資金繰りはぎりぎりのところで行っていますので、実際キャッシュがなくなってしまって事業が推進できなくなったりとか、そういうことがないように注意しながら資金繰りを考えながら運営をしていくということで下水道課としては認識しております。

以上です。

○石嶋委員長

杉野委員。

○杉野委員

ありがとうございました。確かにそうなんですよね。キャッシュ・フロー計算書を見ますと、これ監査報告書の51ページなんですけれども、損益活動、営業活動で、四活動によるキャッシュ・フロー、今1億4,000万強減っています。それを補うために財務活動というキャッシュが、お金を借りたということですね、3億5,600万ほど増えております。そういったところが、何とかやりくりしているんだろうと思いますけれども、監査委員が指摘しているのは、いわゆる流動比率、何かあったときにすぐに使えるお金がないと困りますよということを指摘しているんですよね。その比率、流動比率が26.37%と低いでしょうということを指摘していますんで、十分気をつけていただきたいなと思います。

後でゆっくりと膝を交えてやりましょう。

○石嶋委員長

ほかございますか。

[発言する者なし]

○石嶋委員長

質疑なしと認めます。

これをもちまして都市経済委員会所管事項についての説明と質疑を終結いたします。

以上で決算特別委員会に付託されました議案第18号から議案第23号までの6案件についての説明と質疑を終結いたします。

この後、休憩中に説明員の入替えを行いまして、再開後に討論、採決を行いますので、よろしくお願ひいたします。

休憩いたします。

午後4時7分再開予定になります。

### 【休憩】

○石嶋委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより議案第18号から議案第23号までについての討論に入ります。

討論ありませんか。

[発言する者なし]

○石嶋委員長

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第18号 令和6年度龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算について、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

○石嶋委員長

ご異議がありますので、挙手採決といたします。

議案第18号、本案は原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○石嶋委員長

賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第19号 令和6年度龍ヶ崎市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

○石嶋委員長

ご異議ありますので、挙手採決といたします。

議案第19号、本案は原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○石嶋委員長

賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第20号 令和6年度龍ヶ崎市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

○石嶋委員長

ご異議ありますので、挙手採決といたします。

議案第20号、本案は原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○石嶋委員長

賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第21号 令和6年龍ヶ崎市児童発達支援事業特別会計歳入歳出決算について、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○石嶋委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第22号 令和6年度龍ヶ崎市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

○石嶋委員長

ご異議ありますので、挙手採決といたします。

議案第22号、本案は原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○石嶋委員長

賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第23号 令和6年度龍ヶ崎市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算について、本案は原案のとおり了承及び認定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○石嶋委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承及び認定されました。

以上で決算特別委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもって決算特別委員会を閉会いたします。

長期間にわたる慎重審査、誠にお疲れさまでございました。